

平成29年度第2回向日市障害者計画策定委員会次第

日 時：平成29年11月22日（水）午前10時

場 所：向日市福社会館 大会議室

1 開 会

2 議 事

第5期向日市障がい福祉計画・第1期向日市障がい児福祉計画について

- (1) アンケート調査結果等について
- (2) 基本理念、障害者総合支援法に基づくサービス等について
- (3) 児童福祉法に基づくサービス等について
- (4) その他

資料1 アンケート調査結果等について

- 2 乙訓圏域障がい者自立支援協議会からの提案
- 3 基本理念について
- 4 障害者総合支援法に基づくサービスについて
- 5 児童福祉法に基づくサービスについて

アンケート調査の結果

市内に住む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人を対象に、生活状況やニーズなどを把握するためのアンケート調査を実施しました。

項目	内容
調査対象者	市内に住む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人のうち、2,000 人
抽出方法	①18 歳～64 歳の身体障害者手帳所持者 ②18 歳以上の療育手帳所持者 ③18 歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者 ④障がい児は悉皆調査 ⑤65 歳以上の身体障害者手帳所持者は無作為抽出
調査の種類	18 歳以上対象調査と 18 歳未満対象調査の 2 種類
調査期間	平成 29 年 1 月 23 日～平成 29 年 2 月 10 日
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	①18 歳以上対象調査…配布数：1,908 件 回収数：925 件 回収率：48.5% ②18 歳未満対象調査…配布数：92 件 回収数：48 件 回収率：52.2%

【留意点】

- 図表中の「n」とは、集計対象者実数（回答者数）を指しています。
- 図表の数値（%）は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して表示しています。そのため、単数回答を求めた設問でも、比率の合計が 100%にならない場合があります。
- 複数回答を求めた設問では、比率の合計が 100%を超えます。
- 表・グラフでクロス集計結果を表記していますが、属性部分（表側）の「不明・無回答」は省略しているため、集計対象者数（n）の合計が回収数とイコールにはなりません。

（１）回答者の状況

■18 歳以上対象調査

（単位／上段：人、下段：%）

	合計	18～19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60～64 歳	65～74 歳	75 歳以上	不明・無回答
全 体	925 (100.0)	10 (1.1)	52 (5.6)	68 (7.4)	98 (10.6)	72 (7.8)	61 (6.6)	223 (24.1)	327 (35.4)	14 (1.5)
身体障害者 手帳	691 (100.0)	0 (0.0)	9 (1.3)	21 (3.0)	37 (5.4)	50 (7.2)	58 (8.4)	209 (30.2)	301 (43.6)	6 (0.9)
療育手帳	156 (100.0)	9 (5.8)	38 (24.4)	34 (21.8)	39 (25.0)	9 (5.8)	5 (3.2)	11 (7.1)	8 (5.1)	3 (1.9)
精神障害者 保健福祉手帳	123 (100.0)	1 (0.8)	8 (6.5)	27 (22.0)	39 (31.7)	19 (15.4)	5 (4.1)	10 (8.1)	10 (8.1)	4 (3.3)

（平成 29 年 1 月 1 日現在）

■18歳未満対象調査

(単位/上段:人、下段:%)

	合計	2歳以下	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	不明・ 無回答
全 体	48 (100.0)	1 (2.1)	6 (12.5)	20 (41.7)	13 (27.1)	7 (14.6)	1 (2.1)
身体障害者 手帳	20 (100.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	8 (40.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	0 (0.0)
療育手帳	30 (100.0)	0 (0.0)	4 (13.3)	13 (43.3)	8 (26.7)	4 (13.3)	1 (3.3)
精神障害者 保健福祉手帳	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)

(平成29年1月1日現在)

(2) 障害福祉サービス・地域生活支援事業等の利用状況と利用意向

①障害福祉サービス等の利用状況と今後3年間の利用意向

18歳未満の障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向をみると、「放課後等デイサービス」が利用状況で50.0%、利用意向で64.4%とそれぞれ最も多くなっています。また、利用意向については、「児童発達支援」が次いで多くなっています。

18～39歳の場合、利用状況では「短期入所」が21.5%、利用意向では「共同生活援助」が31.5%と最も多く、次いで「短期入所」が多くなっています。

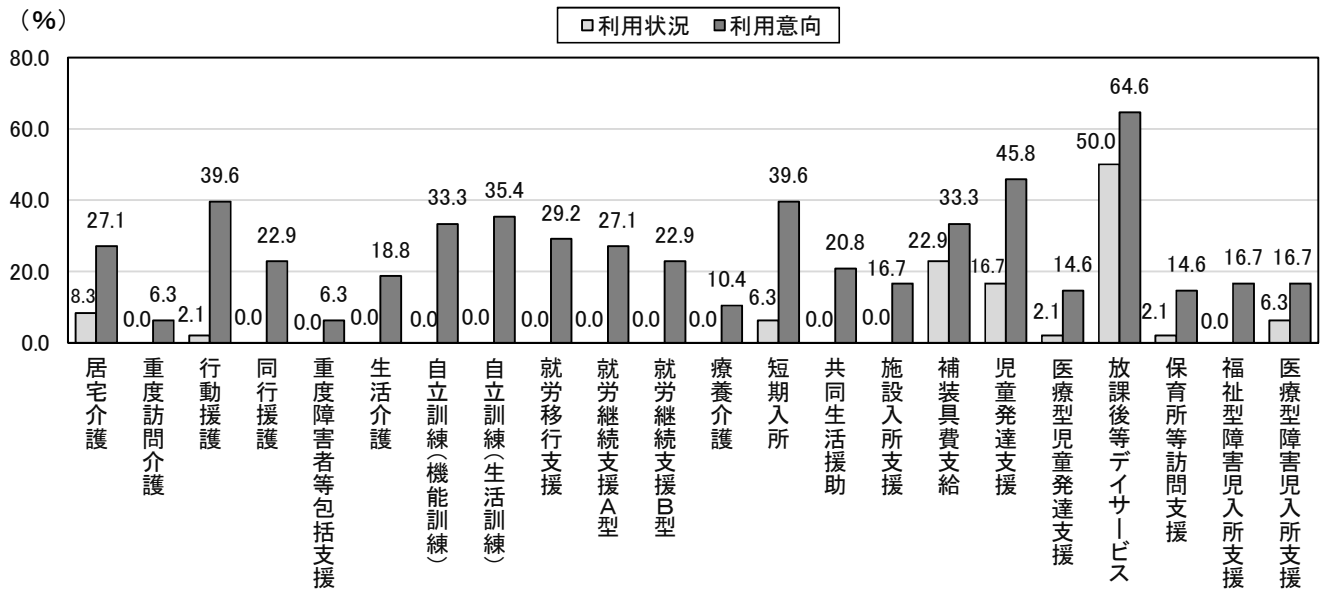
40～64歳の場合、利用状況では「就労継続支援B型」及び「補装具費支給」がそれぞれ8.7%、利用意向では「居宅介護」が17.7%と最も多く、次いで「補装具費支給」が多くなっています。

65歳以上の場合、利用状況では「補装具費支給」が10.0%、利用意向では「居宅介護」が26.0%と最も多く、次いで「短期入所」が多くなっています。

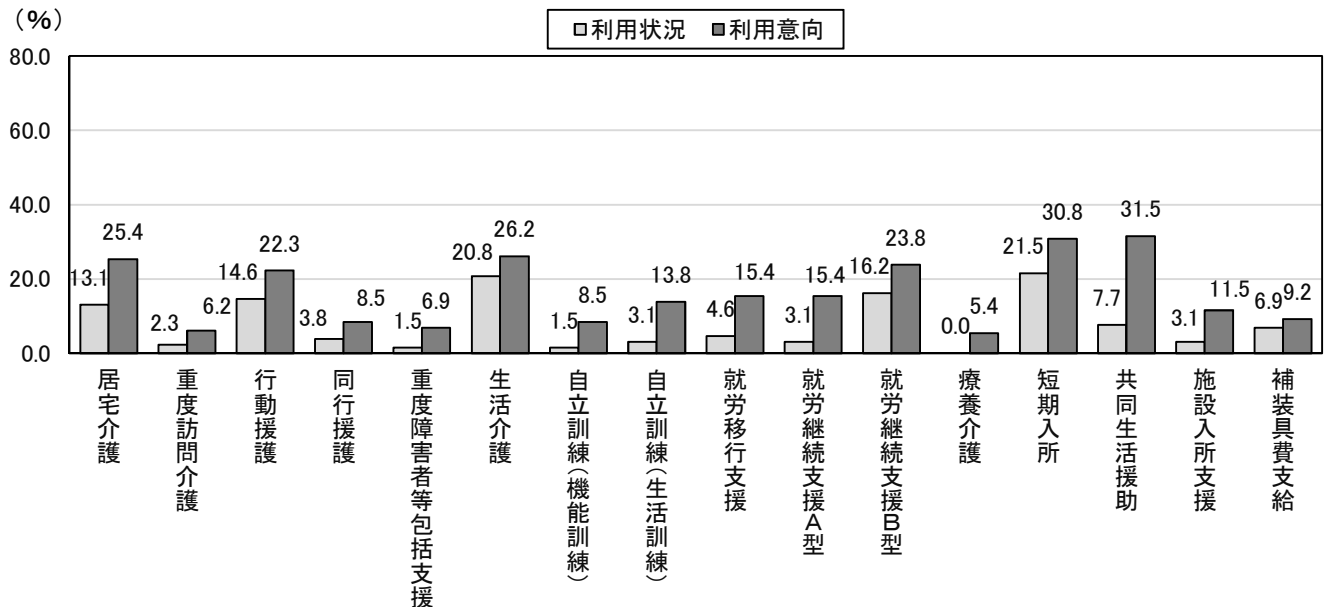
手帳別の利用意向をみると、身体障害者手帳では「居宅介護」、療育手帳では「短期入所」、精神障害者保健福祉手帳では「就労継続支援A型」が最も多くなっています。

資料1 アンケート調査結果等について

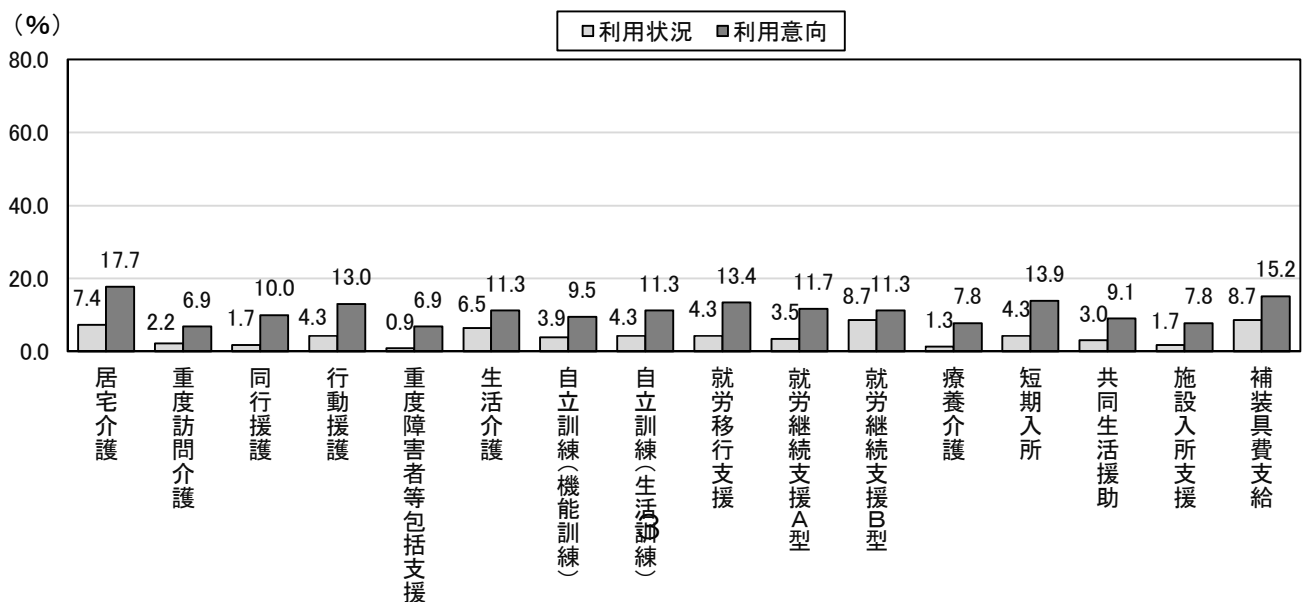
【18 歳未満における障害福祉サービス等の利用状況と今後の3年間の利用意向 (n=48)】



【18～39 歳における障害福祉サービス等の利用状況と今後の3年間の利用意向 (n=130)】

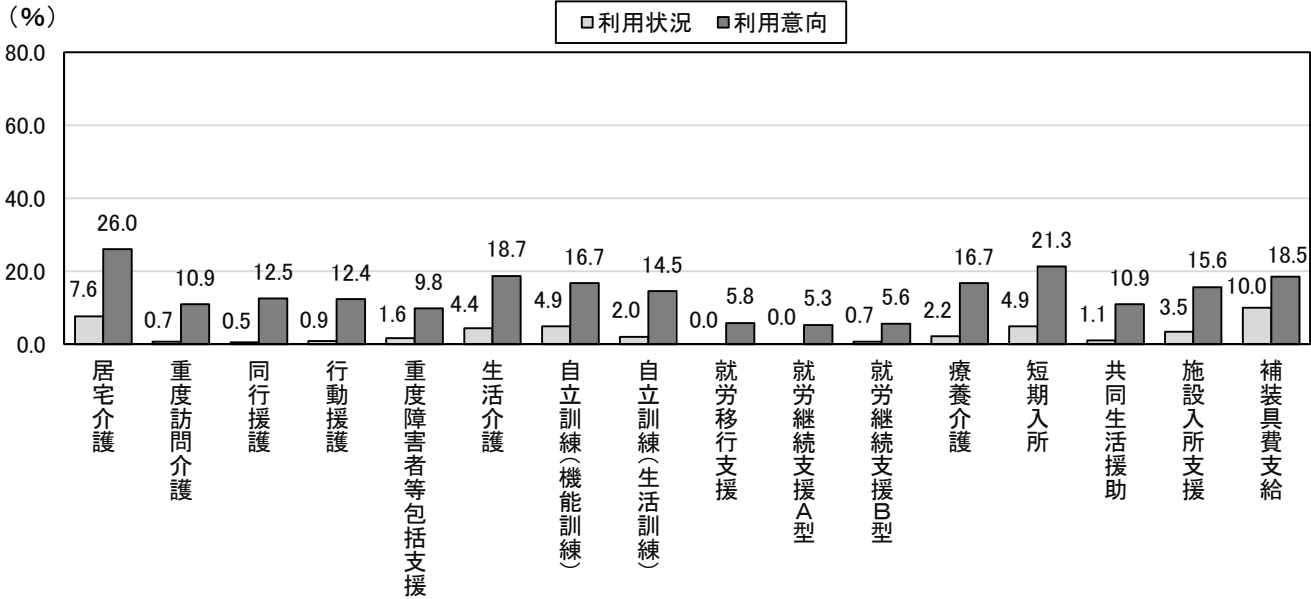


【40～64 歳における障害福祉サービス等の利用状況と今後の3年間の利用意向 (n=231)】



資料1 アンケート調査結果等について

【65 歳以上における障害福祉サービス等の利用状況と今後の3年間の利用意向（n=550）】



【障害福祉サービス等の今後3年間の手帳別利用意向（18 歳以上）】

単位: 上段…人、下段…%

	n	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）
身体障害者手帳	691	165	73	83	84	69	123	104	93
		23.9	10.6	12.0	12.2	10.0	17.8	15.1	13.5
療育手帳	156	44	12	13	36	10	42	13	23
		28.2	7.7	8.3	23.1	6.4	26.9	8.3	14.7
精神障害者保健福祉手帳	123	21	4	9	14	5	9	13	18
		17.1	3.3	7.3	11.4	4.1	7.3	10.6	14.6

	n	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	療養介護	短期入所	共同生活援助	施設入所支援	補装具費支給
身体障害者手帳	691	52	44	45	99	128	75	93	138
		7.5	6.4	6.5	14.3	18.5	10.9	13.5	20.0
療育手帳	156	17	13	30	13	49	45	21	15
		10.9	8.3	19.2	8.3	31.4	28.8	13.5	9.6
精神障害者保健福祉手帳	123	22	24	21	5	16	9	5	7
		17.9	19.5	17.1	4.1	13.0	7.3	4.1	5.7

②相談支援・地域生活支援事業等の利用状況と今後3年間の利用意向

相談支援・地域生活支援事業等の利用状況を年齢別でみると、40歳未満では「相談支援」、40～64歳では「自立支援医療」、65歳以上では「日常生活用具の給付・貸与」が最も多くなっています。

利用意向を年齢別でみると、すべての年齢層において「相談支援」が最も多くなっており、18歳未満では「移動支援」、18歳以上から65歳未満では「自立支援医療」、65歳以上では「日常生活用具の給付・貸与」が次いで多くなっています。

また、利用意向を手帳別でみると、身体障害者手帳では「相談支援」が最も多く、次いで「日常生活用具の給付・貸与」が多くなっています。

療育手帳では「相談支援」が最も多く、次いで「移動支援」が多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳では「自立支援医療」が最も多く、次いで「相談支援」が多くなっています。

【相談支援・地域生活支援事業等の年齢別利用状況】

単位: 上段…人、下段…%

	n	相談支援	要約筆記記者等の派遣 手話通訳者・	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
18歳未満	48	20 41.7	0 0.0	0 0.0	5 10.4	11 22.9	0 0.0	0 0.0	1 2.1	7 14.6	0 0.0	5 10.4
18～39歳	130	53 40.8	0 0.0	3 2.3	6 4.6	31 23.8	8 6.2	2 1.5	2 1.5	28 21.5	4 3.1	35 26.9
40～64歳	231	30 13.0	7 3.0	8 3.5	13 5.6	24 10.4	20 8.7	4 1.7	8 3.5	7 3.0	7 3.0	59 25.5
65歳以上	550	23 4.2	12 2.2	8 1.5	66 12.0	16 2.9	26 4.7	13 2.4	15 2.7	7 1.3	13 2.4	24 4.4

【相談支援・地域生活支援事業等の年齢別利用意向】

単位: 上段…人、下段…%

	n	相談支援	要約筆記者等の派遣 手話通訳者・	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
18歳未満	48	30 62.5	1 2.1	6 12.5	11 22.9	26 54.2	17 35.4	9 18.8	6 12.5	22 45.8	12 25.0	16 33.3
18～39歳	130	62 47.7	2 1.5	21 16.2	16 12.3	38 29.2	26 20.0	21 16.2	11 8.5	32 24.6	24 18.5	40 30.8
40～64歳	231	67 29.0	16 6.9	24 10.4	32 13.9	33 14.3	26 11.3	17 7.4	19 8.2	17 7.4	24 10.4	49 21.2
65歳以上	550	124 22.5	36 6.5	60 10.9	122 22.2	95 17.3	87 15.8	80 14.5	80 14.5	83 15.1	96 17.5	74 13.5

【相談支援・地域生活支援事業等の手帳別利用意向（18歳以上）】

単位: 上段…人、下段…%

	n	相談支援	要約筆記者等の派遣 手話通訳者・	入院時コミュニケーション支援	日常生活用具の給付・貸与	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	障がい者入浴サービス	日中一時支援	生活サポート	自立支援医療
身体障害者手帳	691	161 23.3	51 7.4	76 11.0	150 21.7	119 17.2	104 15.1	87 12.6	92 13.3	93 13.5	111 16.1	98 14.2
療育手帳	156	65 41.7	1 0.6	27 17.3	14 9.0	48 30.8	29 18.6	23 14.7	16 10.3	34 21.8	24 15.4	24 15.4
精神障害者保健福祉手帳	123	41 33.3	3 2.4	9 7.3	10 8.1	17 13.8	18 14.6	8 6.5	7 5.7	12 9.8	13 10.6	58 47.2

団体ヒアリング調査の結果

障がい者施策に関係する障がい児者団体に対して、成果目標の達成に必要な施策や障害福祉サービス等のニーズ、生活実態を把握するため、事前にアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに、団体ごとにヒアリング調査を実施しました。

【協力いただいた団体】

○あらぐさ会	○サークルぼちぼち
○乙訓楽苑 家族会	○ひまわり会
○乙訓障害児父母の会	○向日が丘支援学校 PTA
○乙訓手をつなぐ親の会	○向日市身体障害者協会
○乙訓やよい会	○向日市難聴者協会
○京都重症心身障害児（者）を守る会	○向日市ろうあ協会
○京都府視覚障害者協会向日支部	○若竹苑利用者家族会 若竹会

【調査期間】

平成 29 年 9 月 11 日～14 日及び 22 日

（１）成果目標達成に必要な施策

①障がい者の地域生活への移行

「障がい者の地域生活への移行」については、「親亡き後の対応」「地域生活移行のための環境」「地域における理解」に対しての意見が多くありました。

「親亡き後の対応」については、具体的な将来のイメージが描けないことや、今後ますます家族の負担が増えてくる不安、本人の自立を支援するためのサービスの充実、いつでも対応可能な相談体制の構築を求める意見などがありました。

「地域生活移行のための環境」については、グループホームをはじめとした居住系サービスが少ないことを課題として挙げる方が多く、グループホームの整備や障がい者が自立して暮らしていくための機会と体験の場を求める意見なども挙げられています。

「地域における理解」については、生活の場が自宅・グループホームを問わず、地域住民の理解を得ることが重要であるという意見が多く、地域での理解促進を図っていくためにも、保育所や小学校などを通じて、幼い頃から地域との関わりを持つことや啓発に取り組むことが重要であるという意見などがありました。

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、精神障がい者と地域との関わりや理解の浸透、高齢者福祉分野における地域包括ケアシステムを基本として、精神障がいにも対応可能な体制の整備を推進していくことが必要などの意見がありました。

③地域生活支援拠点等の整備

「地域生活支援拠点等の整備」については、「緊急時の受け入れ体制」「24 時間対応の相談体制」の2点が主な意見として挙げられていました。

「緊急時の受け入れ体制」については、家族が急病等で介護できなくなった場合の対応として必要な機能であるという意見が多くありました。「24 時間対応の相談体制」についても、どんな時でも対応し、適切なアドバイスや支援先へのコーディネートを行ってくれる相談体制を求める意見が多くなっています。

整備の方法としては、支援体制や関係機関の円滑な連携の構築のためには多機能拠点型での整備を進めるべきであるという意見や、向日市や乙訓圏域の実情から面的整備を進めていくのが望ましいとの意見がありました。

④福祉施設から一般就労への移行等

「福祉施設から一般就労への移行等」については、就労支援を行う事業所が少ないことや一般就労移行後の定着が難しいことに加えて、福祉的就労から一般就労への動機づけとなる機会が少ないなどの意見がありました。

また、事業所や実習先の拡充、就労に関するアドバイスを行う支援の充実、事業所において一般就労のためのプログラムの提供を求める意見などもありました。

⑤障がい児支援の提供体制の整備等

「障がい児支援の提供体制の整備等」については、就学時に支援機関が変わる場合もあり、必要な支援の提供先を保護者が新たに探す必要があることや、新たな支援機関には改めて児童の情報を伝えなければならないことなどの意見が挙げられていました。

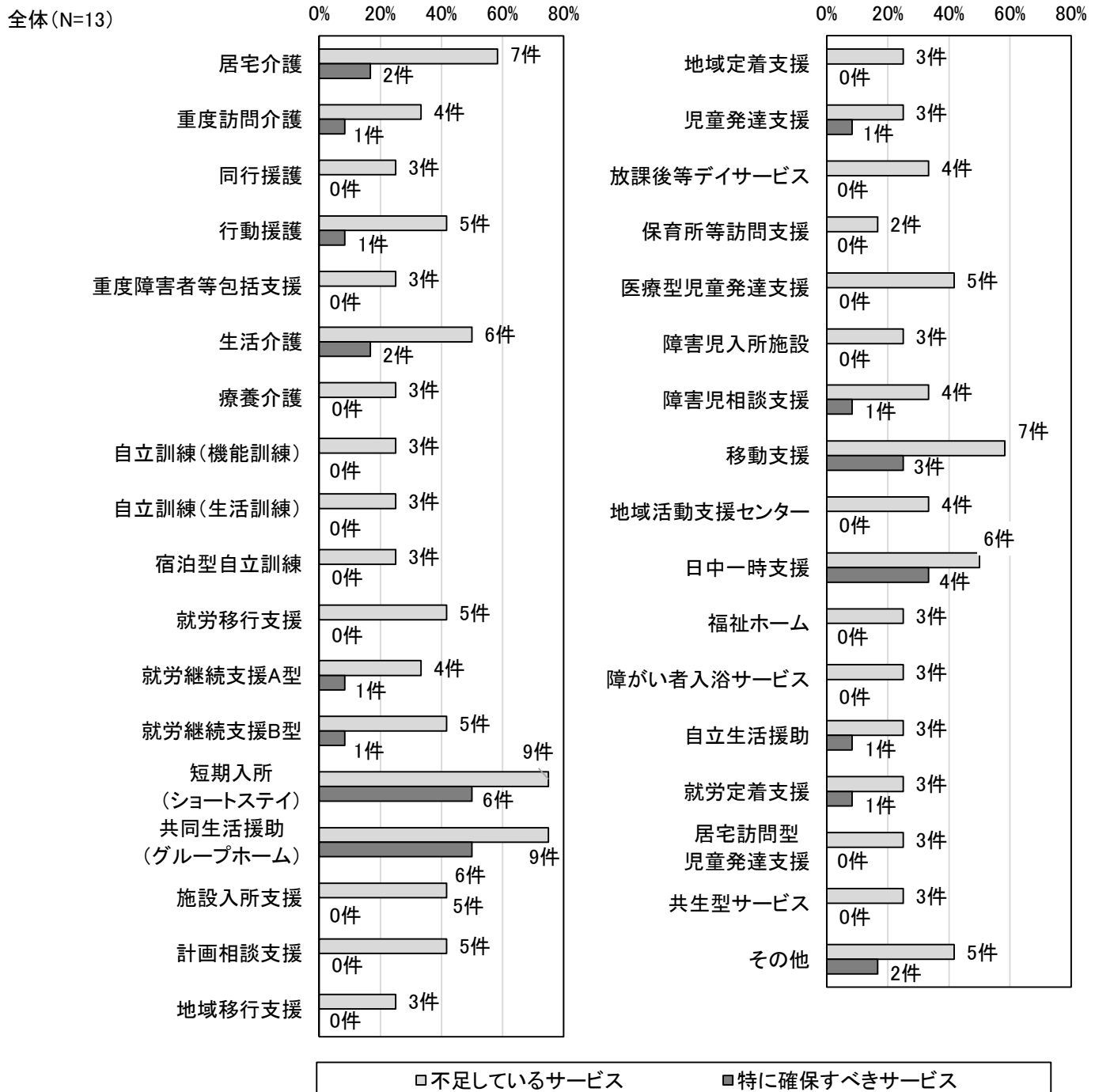
また、ライフステージや直面している課題に応じて、適切なアドバイスの提供や支援機関への紹介を行ってくれるコーディネート機能の充実や、支援が必要な児童の情報を集約し、必要に応じて活用できる体制の構築を求める意見もありました。

(2) 不足していると思うサービス

不足していると思うサービスは、「短期入所（ショートステイ）」「共同生活援助（グループホーム）」が最も多く9件となっています。次いで「居宅介護」が7件で続いています。

特に確保すべきサービスについては、「短期入所（ショートステイ）」「共同生活援助（グループホーム）」が6件で最も多く、次いで「居宅介護」「生活介護」が2件となっています。

【不足していると思うサービス】



事業所調査の結果

障害福祉サービス等を提供している事業所に対して、市民へのサービスの提供状況や今後のサービス展開への意向などを把握するためのアンケート調査を実施しました。

項目	内容
調査対象者	市内外の障害福祉サービス等提供事業者
調査期間	平成 29 年 8 月 25 日～平成 29 年 9 月 8 日
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：147 件、回収数 73 件、回収率：49.7%

事業所調査に回答いただいた 73 事業所のうち、今後定員増を予定しているサービスは「居宅介護」「就労継続支援 A 型」がそれぞれ 2 事業所、「同行援護」「自立訓練（生活訓練）」「就労継続支援 B 型」「共同生活援助」がそれぞれ 1 事業所となっています。

また、今後新規に実施が予定されているサービスは「重度障害者等包括支援」「生活介護」「就労継続支援 B 型」がそれぞれ 1 事業所となっていますが、乙訓圏域での新規実施の予定はありません。

■定員増が予定されているサービス

サービス名	増員時期	場所	定員
居宅介護	平成 29 年 8 月	乙訓圏域外	5 人増
居宅介護	平成 29 年 12 月	乙訓圏域外	5 人増
同行援護	平成 29 年 9 月	乙訓圏域外	3 人増
自立訓練（生活訓練）	平成 29 年 9 月	乙訓圏域外	2 人増
就労継続支援 A 型	平成 30 年 8 月	乙訓圏域外	4 人増
就労継続支援 A 型	平成 30 年 3 月	乙訓圏域外	10 人増
就労継続支援 B 型	平成 30 年 4 月	乙訓圏域外	10 人増
共同生活援助	平成 30 年 9 月	乙訓圏域	1 人増

■新規に実施が予定されているサービス

サービス名	開設時期	開設場所	定員
重度障害者等包括支援	平成 30 年 3 月	乙訓圏域外	1 人
生活介護	平成 29 年 9 月	乙訓圏域外	10 人
就労継続支援 B 型	平成 29 年 9 月	乙訓圏域外	10 人

現状のまとめ

(1) 訪問系サービスの状況

市民アンケート	○いずれの年代においても「居宅介護」の利用意向が高い ○いずれの障がい種別においても「居宅介護」の利用意向が高い ○18歳未満においては、「行動援護」の利用意向も高い
団体ヒアリング	○重症心身障がい児者に適切な支援を行える人材が不足している ○精神障がい者やその家族へのアウトリーチ（訪問支援）の充実が求められる
事業所調査	○サービス提供事業者が必要と考える18歳以上を対象としたサービスのうち、「居宅介護」は上位から2番目 ○現在、乙訓圏域内で訪問系サービスの新規開設や定員を増やそうと考えている事業者はいない状況

(2) 日中活動系サービスの状況

①生活介護

市民アンケート	○利用状況・利用意向ともに18～39歳の年齢層において高い ○療育手帳所持者の利用意向が他の手帳所持者に比べて最も高い
団体ヒアリング	○利用するサービス種別と障がいの状態が合致していない場合がある ○サービス提供事業所数が少ない
事業所調査	○サービス提供事業者が必要と考える18歳以上を対象としたサービスのうち、「生活介護」は上位から2番目 ○現在、乙訓圏域内で「生活介護」の新規開設や定員を増やそうと考えている事業者はいない状況

②自立訓練（機能訓練・生活訓練）

市民アンケート	○18歳未満の年齢層の利用意向が他の年齢層に比べて最も高い
団体ヒアリング	○3団体が「不足しているサービス」に挙げている
事業所調査	○現在、乙訓圏域内で新規開設や定員を増やそうと考えている事業者はいない状況

③就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）

市民アンケート	○就労系サービスの利用意向は18歳未満の年齢層において高くなっており、特に「就労移行支援」の利用意向は他の年齢層と比べて最も高い ○利用状況については、「就労継続支援B型」が「就労移行支援」「就労継続支援A型」よりも多い ○精神障害者保健福祉手帳所持者は「就労移行支援」「就労継続支援A型」の利用意向が高く、療育手帳所持者は「就労継続支援B型」の利用意向が高い
団体ヒアリング	○就労移行支援事業所数が少ない ○精神障がい者にも対応した就労支援事業所のニーズが高い ○就労継続支援（A型・B型）から一般就労に移行した場合、職場定着が難しい場合が多い
事業所調査	○現在、乙訓圏域内で就労系サービスを新規展開しようと考えている事業所はいない状況

④短期入所

市民アンケート	○全体的に利用意向は高いが、特に18歳未満や18～39歳の年齢層において利用意向が高い
団体ヒアリング	○多くの団体が「不足しているサービス」や「特に確保すべきサービス」に挙げている ○ニーズが重なるため利用できる日数が少ない ○自立した生活を送るための訓練の場として求められている ○医療的ケアが必要な人も、地域の福祉型短期入所の利用を希望する人は多い
事業所調査	○事業者からみた利用者のニーズは増加傾向にある ○サービス提供事業者が必要と考える18歳以上を対象としたサービス、18歳未満を対象としたサービスのいずれにおいても、「短期入所」は上位に挙げられている ○現在、乙訓圏域内で「短期入所」を新規展開しようと考えている事業所はいない状況

(3) 居住系サービスの状況

市民アンケート	○18～39 歳は他の年齢層に比べて「共同生活援助」の利用意向が高い ○今後の暮らし方においても、18～39 歳は「グループホームで暮らしたい」が他の年代に比べて高くなっている ○「障がいのある人が地域で生活していくために必要に思うこと」として「障がいに配慮した公営住宅や、グループホームの整備など、生活の場の確保」と回答した人は 18 歳未満や 18～64 歳の年齢層において多い
団体ヒアリング	○グループホームは数が少なく、希望しても利用することが難しい ○グループホームで働く人材の確保が必要
事業所調査	○事業者からみた「共同生活援助」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業者が多い。 ○現在、乙訓圏域内で「共同生活援助」の定員を増やす予定の事業者はあるものの、新規展開しようと考えている事業所はいない状況

(4) 相談支援の状況

市民アンケート	○どの年代においても「相談支援」の利用意向が最も高い ○「障がいのある人が地域で生活していくために必要に思うこと」として「相談支援体制の充実」と回答した人はどの年代においても多い
団体ヒアリング	○24 時間対応の相談支援体制を整備してほしい ○適切な機関やサービス提供事業所につなげるコーディネート機能が求められる
事業所調査	○報酬単価の見直しや関係機関によるネットワークの構築が必要 ○事業者からみた「計画相談支援」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業者が多い。 ○現在、乙訓圏域内で相談支援を新規に実施しようと考えている事業所はいない状況

(5) 障がい児通所支援等の状況

市民アンケート	○18 歳未満におけるサービス利用状況・利用意向のいずれも「放課後等デイサービス」が最も高い ○「児童発達支援」の利用状況・利用意向も「放課後等デイサービス」に次いで高い ○「放課後や長期休業中の過ごし方」として、「放課後等デイサービスに行く」と回答した人は、「家族と過ごす」に次いで多い
団体ヒアリング	○児童発達支援は希望者が利用できずに待機することもある
事業所調査	○サービス提供事業者が必要と考える 18 歳未満を対象としたサービスにおいて、「児童発達支援」と「障害児相談支援」が上位に挙げられている ○現在、乙訓圏域内で障害児通所支援等を新規展開しようと考えている事業所はいない状況

(6) 地域生活支援事業の状況

市民アンケート	○18 歳未満や 18～39 歳の年齢層において、「移動支援」や「日中一時支援」の利用意向が高くなっている
団体ヒアリング	○多くの団体が「移動支援」と「日中一時支援」を「不足しているサービス」や「特に確保すべきサービス」に挙げている ○「移動支援」は、支援者の不足で利用できない場合もある ○「日中一時支援」は事業所が少なく、利用できる時間も短い。利用希望が重なる週末は利用しづらい状況
事業所調査	○事業者からみた「移動支援」に対する利用者ニーズとして、「増えている」と回答した事業者が多い。 ○現在、乙訓圏域内で地域生活支援事業を新規展開しようと考えている事業所はいない状況

障がい福祉計画への提案

乙訓圏域障がい者自立支援協議会相談支援部会では、平成 28 年度の実績として、乙訓圏域の各市町における障がい福祉サービスの実績や障がい福祉計画の計画値と圏域全体のニーズとの整合性、整備すべき社会資源等について検討するとともに、次期障がい福祉計画策定への意見として、「障がい福祉計画について まず現状を知る」（以下、「報告書」という。）を作成しました。

また、本年度は報告書をもとに、乙訓圏域の各市町が策定中の第 5 期障がい福祉計画への提案について検討してきました。

障がい福祉計画を策定されるにあたり、障がい福祉サービス等全 21 事業の中で、部会で検討した課題解決が早急に必要となる 9 事業について、今後の見込みや事業内容に関する提案として、次のとおりまとめました。

各市町の計画を検討される上で、十分な御配慮をいただきますようお願いいたします。

平成 29 年 9 月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援部会長 石 松 友 樹

居宅介護・重度訪問介護

支援者（ヘルパー）の不足は全国的な課題であり、乙訓圏域においても大きな課題となっています。サービスの質と量を確保しながら安定した暮らしを維持していくためには、ヘルパーの確保が不可欠であり、募集に向けた広報や養成研修をより充実させる必要があります。また、ニーズが重なる朝夕の時間帯は特にヘルパーの確保が困難であり、個別ケースの分析を進め、ニーズの多い時間帯を避けたプランニング等により、今ある社会資源を有効に活用するための工夫を取り入れていく必要があります。

生活介護

平成 18 年の障害者自立支援法（平成 24 年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正。以下、「法」という）施行以降、様々な事業形態でのサービス提供が可能となり提供量は増えてきていますが、支援学校卒業生や高齢等による就労継続支援 B 型事業等からの移行先として利用の増加が見込まれます。このため今後とも事業所の新・増設に対する建設費や住民対応等の支援が必要です。

また、既存の事業所も様々な利用者のニーズに応えていくために、創作活動や簡単な作業だけではなく、健康維持管理的な要素なども取り入れて事業内容の多様化を図りながら、利用者ニーズとサービスをマッチングさせる取り組みを進めていく必要があります。

就労継続支援 B 型

生活介護と同様、法施行以降、様々な事業形態でのサービス提供が可能となり、現状では利用希望者に対してサービス提供量が不足する状況ではなくなりました。

この事業は、一般就労に向けての訓練が必要な方のステップアップの場であり、また高齢障がい者等の雇用に向けての訓練を前提としない「福祉的就労」の場でもあるため、利用者の幅が広く、ニーズも多種・多様なサービスとなっています。

したがって、それぞれの事業所における作業内容や支援内容は様々なものとなっています。

このため、各事業所の特色の周知を図り、利用者にあった事業所に繋げていくことにより、安定した日中活動の場を提供することが求められています。

また、工賃向上を目指して事業所間の連携による効率的な需給の仕組み構築

や公的機関からの物品調達の拡大と付加価値の高い製品を作るための事業所の創意工夫も必要です。

短期入所

利用者ニーズは非常に高いのですが、圏域内の入所施設は1カ所のみで、夜間体制が十分でない通所施設やグループホーム併設の5カ所と併せて6事業所に限られ、利用者の多くが圏域外の事業所に依存しており（報告書 p 24 参照）サービス供給量は慢性的に不足しています。

今後、家族の高齢化に伴い、緊急的な利用が必要となるケースが増えると予想され、新たな事業所の開設が喫緊の課題となっています。

このような中、少しでも短期入所を利用しやすくするために、現在検討されている「地域生活支援拠点」に利用を調整する機能を備えることにより今ある短期入所施設の有効活用を図ることや、障がい特性等により、やむを得ず圏域外施設の利用が必要な方の移送に係る支援の検討も必要です。

さらに、現行制度で認められている介護保険施設や病院等での障がい者の短期入所の受入れを実施している圏域もあり、乙訓圏域でもこれの実現に向けての検討が必要です。

共同生活援助

グループホームの利用ニーズに対して、この圏域では圧倒的に提供量が不足していますが、グループホームの整備が進まない要因として、住宅集積地が多く一定の広さの土地の確保が難しいこと、建築基準法や消防法等の規制により一般住宅より建設費が多額になること、近隣住民の理解を得にくいことが予想されることなどの困難さがあるためと考えられます。

他の圏域では、一時資金や土地の確保を必要としないオーナー方式のグループホームも増えてきています。これは整備の促進に有効な方法であり、乙訓圏域でもこれまで現実的な手法としていくつかの取り組みがなされてきましたが、実現までには至りませんでした。

グループホームのニーズは国・府の施策で「地域生活」を重視した施策が示されていることから一層高まることが予想されますが、整備にあたっては、建設用地・資金・住民理解・支援職員の確保等、大きな課題を解決していかなければなりません。

また、重症心身障がい者等の重度障がいのある人のためのグループホームは特別な構造・設備が必要で建設費が高額となります。

今後ともグループホームの整備に当たっては、整備する法人だけではなく、行政、保護者・家族が協調・協働して、より良い進め方を考えていく必要があります。

施設入所支援

入所施設の新設は、国の方針として、「真に必要なものに限定する」とされ、困難な状況にあります。乙訓圏域は人口比で施設数（定員）が圧倒的に少ないため、圏域での生活を続けるために入所施設の新設を求める声も多くあります。

このため、圏域内での入所機能を有する施設の実現に向けては「共生型福祉構想」の具体化の検討の中で課題や問題点を整理し、その上での積極的な検討が必要です。

また、現行制度では認められていませんが、ユニット型特別養護老人ホームの一部を居住施設として障がい者が利用できないかの検討も将来的には必要です。

移動支援

休日の過ごし方の一つとして利用される方が多いため、希望日時が重なり支援者の不足等により、十分にはニーズに応えられていない状況で、支援者の確保が課題となっています。現任者への研修を学生や定年退職された方等、比較的支援の担い手になりやすい方に対しての周知を強化するなど、人材確保や育成の工夫により支援者の確保・充実に繋げていく必要があります。

日中一時支援

この事業は入所系施設による短期入所事業の日帰り利用が、法改正を機に地域生活支援事業に位置付けられた経緯があり、報酬単価が低いことと設備面や人員配置のハードルにより、新規参入が進んでいません。

家族の緊急時に利用できるサービスのひとつとして、圏域内の提供体制が整備されること強く望む声もあり、日中活動系事業者において対応できる体制を整える必要があります。

おわりに

9種類のサービスについて提案しましたが、福祉サービスの適切な提供を目指し、社会資源の整備やサービス提供体制の構築を進めていくには、障がい福祉に限らず、高齢者や児童福祉の現場においても同様ですが、支援者（人材）の確保が大きな課題となっています。

協議会としては、現に働いている人にできるだけ長くこの圏域で働いていただくための取り組みを今年度から実施することとしています。新たな支援者の確保は各事業所、行政、保護者・家族の連携した取り組みも不可欠です。

今後とも、京都府や府社会福祉協議会とも協調して人材確保のための施策を推進するとともに、新規職員の住居確保や奨学金返済の支援等、この地域独自の効果的な施策の検討も計画に位置づけ、その実現を図ることも重要です。

また、障がい福祉サービスを進める上で必要不可欠なものとして、地域住民の理解があります。残念ながら住民理解が得られないため、事業が進まないケースがこれまでいくつかありました。

障がい者への理解促進に向けて行政も様々な努力をされていると思いますが、これからも障がい者と市民の交流場面の創出を初めとした様々な啓発活動を積極的に進めていただくようお願いします。

計画の基本理念

障がいのある人もない人も
いきいきと共に暮らせる
ぬくもりのあるまち

障害者基本法では、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域や職場、学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。

本市においては、今後、本市が目指すべき方向性を示したまちづくりの最上位計画「ふるさと向日市創生計画」に基づき、人と暮らしに明るくやさしいまちづくりを進め、安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けた施策に取り組んできました。「第3次向日市障がい者計画」でも「障がいのある人もない人も、いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち」を基本理念に、誰もが住み慣れたふるさとで暮らし、まち全体で障がいのある人の社会参加と自立を支える向日市を目指しています。

本計画においても、この理念を継承し、「障がいのある人もない人も、いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち」に向けて、計画を推進していきます。

障害者総合支援法に基づくサービスについて

1. 提供体制の確保に係る目標

障がいのある方の自立支援を推進する観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、本計画期間において必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）を、国の基本指針※に基づくとともに、本市や乙訓圏域の実情を考慮し、次のとおり設定します。

※「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）」

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の 基本指針	①地域生活に移行する人数：平成28年度末施設入所者の <u>9%以上</u> 平成28年度末時点の施設入所者数（37人）の9%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績や地域の実情を踏まえて設定。
	②施設入所者の減少数：平成28年度末の <u>2%以上削減</u> 平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者から2%以上減少することを基本として、これまでの実績や地域の実情を踏まえて設定。

①地域生活に移行する人数

平成32年度末の目標値	2人
-------------	----

平成28年度末時点での施設入所者数は37人であり、国の指針に基づく4人（37人×9%÷4人）になりますが、これまでの実績を踏まえ、その半数の2人を第5期計画における目標値に設定します。

【第4期計画の実績】

	地域生活移行者数
目標値（A）※平成29年度末	4人
実績（B）※平成28年度末	0人
達成率（B/A）	0%

②施設入所者の減少数

平成 32 年度末の目標値	1 人
---------------	-----

平成 28 年度末時点での施設入所者数は 37 人であり、第 5 期計画における目標値は、国の指針に基づいて算出し、設定します。(37 人×2%÷1 人)

【第 4 期計画の実績】

	減少数
目標値 (A) ※平成 29 年度末	2 人
実績 (B) ※平成 28 年度末	3 人増
達成率 (B/A)	0%

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針	●市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置【新項目】 平成 32 年度末までに市町村ごと（単独での設置が困難な場合には複数市町村による共同設置）に協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本として設定。
--------	--

平成 32 年度末の目標値	圏域での設置
---------------	--------

乙訓圏域で協議の場を設置し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、協議を行います。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針	●地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制）の整備 平成 32 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本として設定。
--------	--

平成 32 年度末の目標値	圏域での整備に向けた検討
---------------	--------------

地域生活支援拠点等は平成 28 年 9 月時点において、全国で 22 の自治体（障害保健福祉圏域含む）において整備されている状況です。

国においては、地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を実施し、その成果をとりまとめるとともに、整備手法や必要な機能については、地域の実情に応じて判断していくものとしています。

本市では、国の方針や先進事例、乙訓圏域障がい者自立支援協議会での検討を踏まえ、乙訓圏域での早期の整備に向けた取り組みを進めていきます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

国の 基本指針	①一般就労への移行者数：平成 28 年度の <u>1.5 倍</u> 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて平成 32 年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。目標値の設定にあたっては、平成 28 年度の一般就労への移行実績（1 人）の 1.5 倍以上とすることを基本として、これまでの実績と地域の実情を踏まえて設定。
	②就労移行支援事業利用者：平成 28 年度の <u>2 割増</u> 平成 32 年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成 28 年度末における利用者数（11 人）の 2 割以上増加することを基本として、これまでの実績と地域の実情を踏まえて設定。
	③就労定着支援 1 年後の職場定着率： <u>80%以上</u> 【新項目】 就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 8 割以上とすることを基本として、地域の実情を踏まえて設定。

①就労移行支援事業所等を通じて、平成 32 年度中に一般就労する者の数

平成 32 年度末の目標値	2 人
---------------	-----

平成 28 年度末時点での移行者数は 1 人であり、第 5 期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて算出し、設定します。（1 人×1.5 倍÷2 人）

【第 4 期計画の実績】

	年間一般就労移行者数
目標値（A）※平成 29 年度末	2 人
実績（B）※平成 28 年度末	1 人
達成率（B/A）	50%

②就労移行支援事業の利用者数

平成 32 年度末の目標値	18 人
---------------	------

平成 28 年度末時点での利用者数は 11 人ですが、平成 29 年 6 月時点では 15 人と増加しており、国の基本指針に基づく目標値をすでに上回っています。（11 人×1.2 倍÷14 人）

そのため、第 5 期計画における目標値は、平成 29 年 6 月時点の利用者の 1.2 倍とします。（15 人×1.2 倍＝18 人）

【第 4 期計画の実績】

	利用者数
目標値（A）※平成 29 年度末	8 人
実績（B）※平成 28 年度末	11 人
達成率（B/A）	137.5%

資料4 障害者総合支援法に基づくサービスについて

③就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率

平成32年度末の目標値	100%
-------------	------

平成30年度と31年度における就労定着支援の新規利用者数をそれぞれ1人と見込み、第5期計画における目標値は、国の基本指針に基づいて、設定します。

2. サービス見込み量と確保の方策

(1) 訪問系サービス

■訪問系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴・排泄・食事などの介護や調理・洗濯などの家事を行います。
②重度訪問介護	重度の肢体不自由者や重度の知的障がい、精神障がいのある人で、常に介護が必要な障がい者に、自宅で入浴・排泄・食事などの介護から外出時の介護までを総合的にを行います。
③同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄や食事等の介護、その他外出する際に必要な援助を行います。
④行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動する際に困難が伴い、常に介護を必要とする障がい者・児に対して、行動するときの危険を回避する援助や外出時の介護を行います。
⑤重度障害者等 包括支援	常に介護が必要な障がいのある人のなかで、四肢麻痺などのため介護の必要性が非常に高いと認められた人には、居宅介護や生活介護、行動援護、共同生活介護などのサービスを包括的に提供します。

■見込み量確保のための方策

障がいのある方のニーズや心身の状態に応じた支援が行えるよう、サービス提供事業所や相談支援事業所などの関係機関との連携会議を開催して情報共有を図り、適切なサービス提供に努めます。

また、障がいのある人にニーズに合った必要な支援を提供するためには、支援者の確保は不可欠です。事業者から人材の確保や育成についての支援を求める意見は多く、事業者等に対してヘルパー養成研修等に関する情報提供に努めるとともに、京都府や乙訓2市1町、乙訓圏域障がい者自立支援協議会等の関係機関と連携し、取組を進めていきます。

①居宅介護（ホームヘルプ）

【利用実績】

各年度の利用人数は、100 人分／月程度で推移しています。利用時間をみると、平成 27 年度から平成 29 年度にかけてほぼ横ばいとなっており、平成 29 年度では 2,027 時間分／月の利用となっています。

計画値と比較すると、利用人数はほぼ計画値どおりとなっていますが、利用時間は計画値を下回っています。

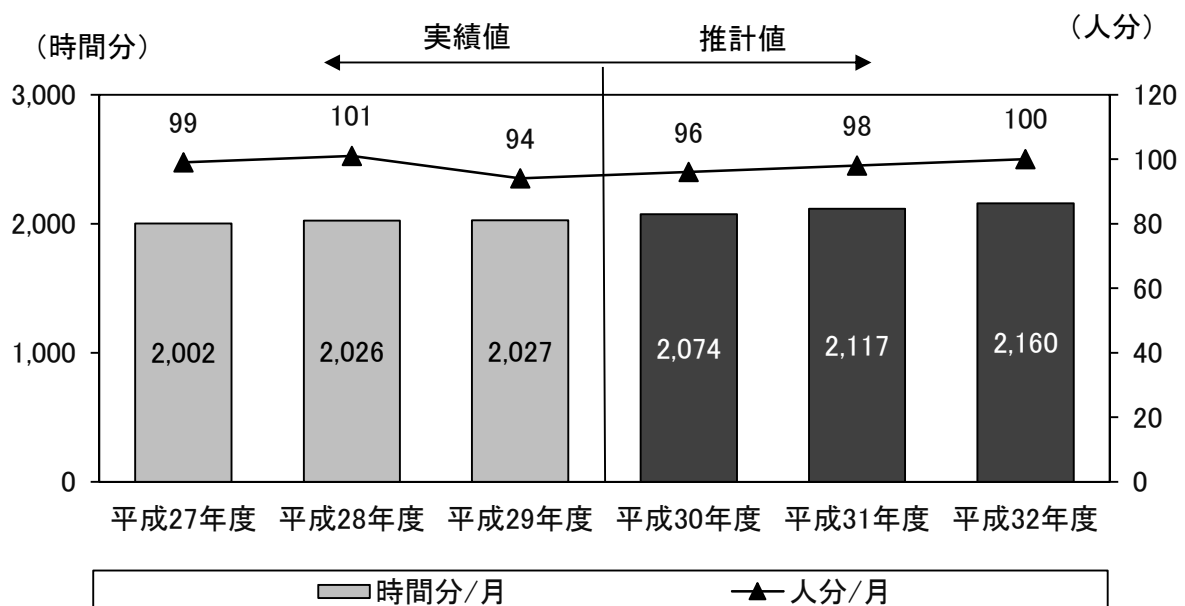
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成 32 年度で 100 人分／月（2,160 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
時間分／月	実績	2,002	2,026	2,027	—	—	—
	計画値	2,500	2,550	2,550	2,074	2,117	2,160
	計画比	80.1%	79.5%	79.5%	—	—	—
人分／月	実績	99	101	94	—	—	—
	計画値	96	97	97	96	98	100
	計画比	103.1%	104.1%	96.9%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



②重度訪問介護

【利用実績】

各年度の利用人数は、平成29年度に2人増えて15人分/月となっています。利用時間をみると、平成27年度から平成28年度にかけてはほぼ横ばいですが、平成29年度には2,933時間分/月と大きく増加しています。

計画値と比較すると、利用時間はほぼ計画値どおりとなっていますが、利用人数は計画値を上回っています。

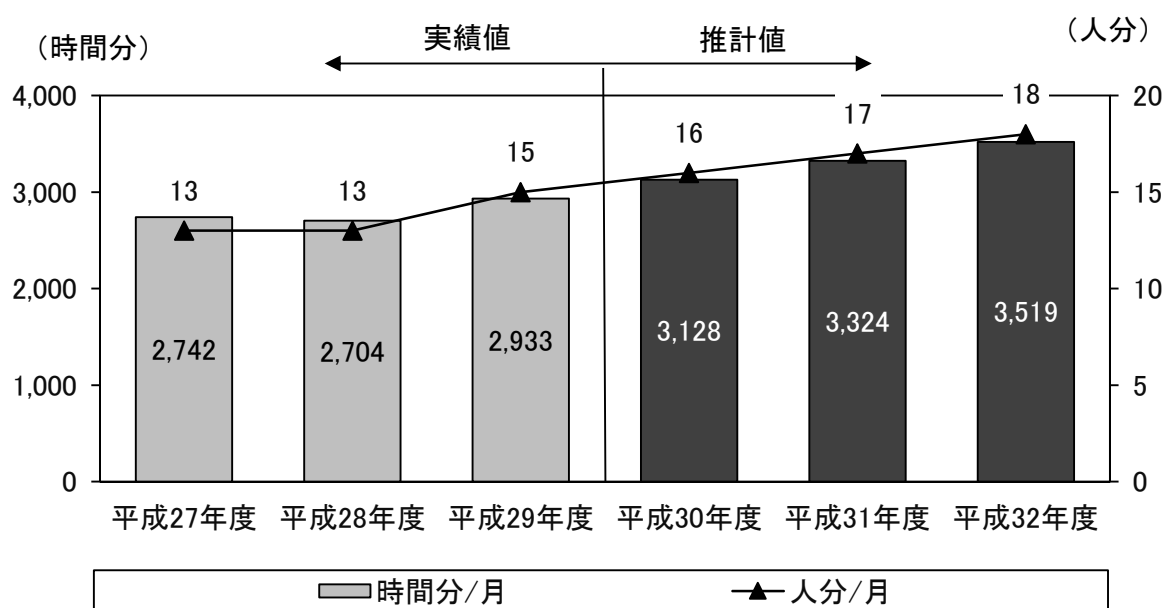
【サービスの見込み量】

重度訪問介護は、平成30年4月から訪問先が拡大され、入院中の医療機関においても利用できるようになります。制度改正やこれまでの実績、アンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で18人分/月(3,519時間分/月)を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間分 /月	実績	2,742	2,704	2,933	—	—	—
	計画値	2,600	2,800	3,000	3,128	3,324	3,519
	計画比	105.5%	96.6%	97.8%	—	—	—
人分 /月	実績	13	13	15	—	—	—
	計画値	8	9	10	16	17	18
	計画比	162.5%	144.4%	150.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課(平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績)

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



③同行援護

【利用実績】

利用人数・利用時間ともに増加しており、平成29年度で12人分／月、172時間分／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数・利用時間ともに計画値を上回っています。

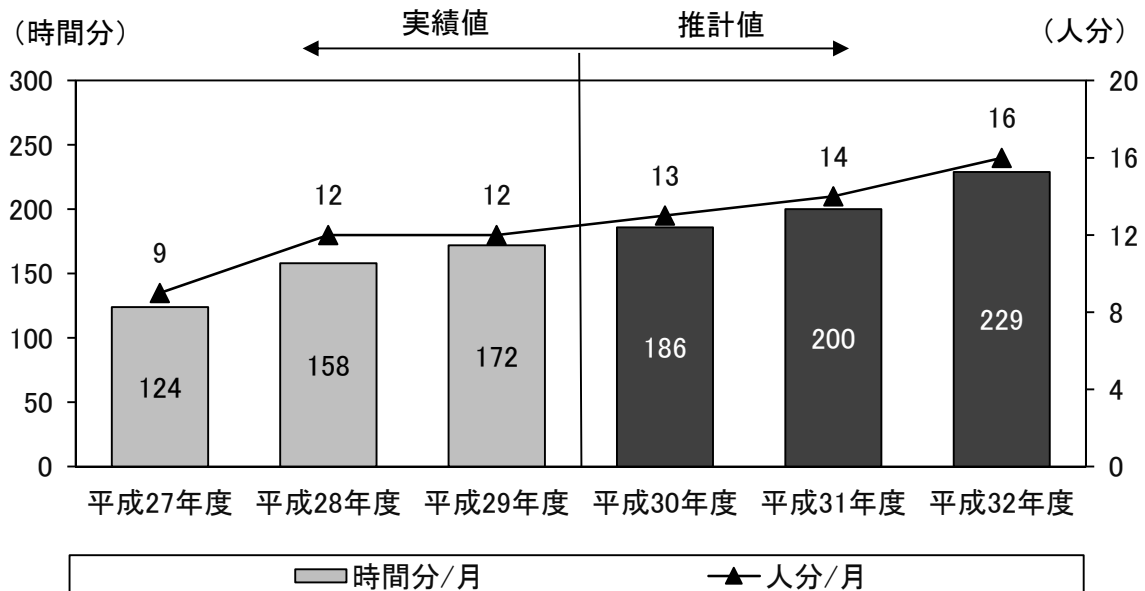
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で16人分／月（229時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間分／月	実績	124	158	172	—	—	—
	計画値	120	120	120	186	200	229
	計画比	103.3%	131.7%	143.3%	—	—	—
人分／月	実績	9	12	12	—	—	—
	計画値	8	9	10	13	14	16
	計画比	112.5%	133.3%	120.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



④行動援護

【利用実績】

各年度の利用人数は、34 人分／月程度で推移しています。利用時間は増加しており、平成 29 年度時点では 719 時間分／人となっています。

計画値と比較すると、利用人数・利用時間ともにほぼ計画値どおりとなっています。

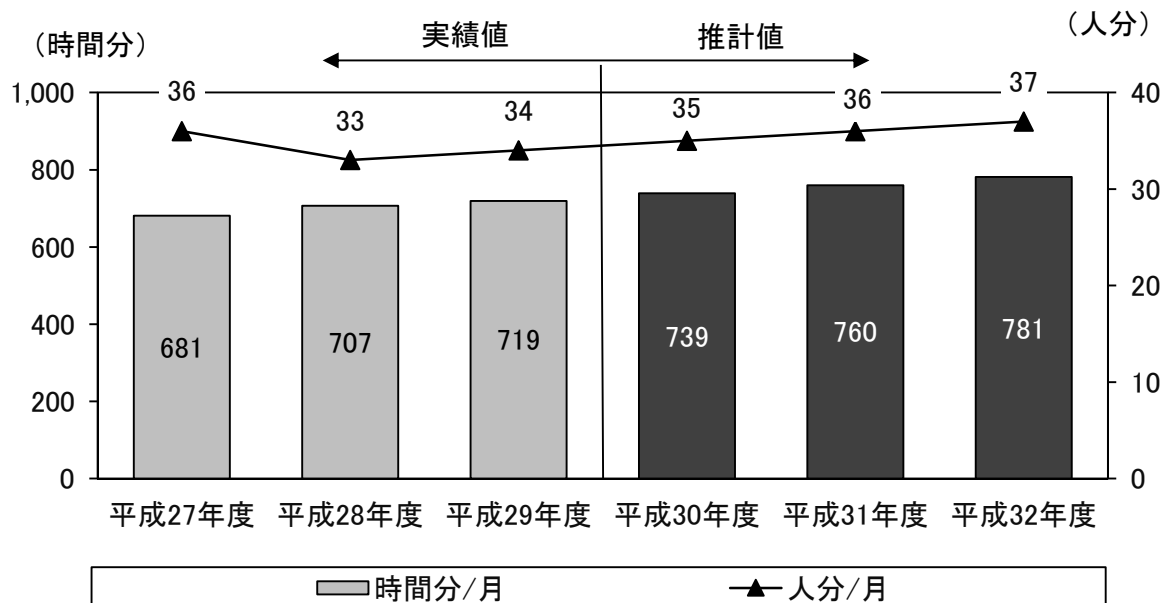
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成 32 年度で 37 人分／月（781 時間分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
時間分 ／月	実績	681	707	719	—	—	—
	計画値	700	700	700	739	760	781
	計画比	97.3%	101.0%	102.7%	—	—	—
人分 ／月	実績	36	33	34	—	—	—
	計画値	35	35	35	35	36	37
	計画比	102.9%	94.3%	97.1%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



⑤重度障害者等包括支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

重度障害者等包括支援は、第4期計画期間中の利用実績がありませんでした。サービス対象者やサービス提供事業所が限られており、こうした状況に変化はないと見込まれるため、利用者はなしと見込みます。

(2) 日中活動系サービス

■日中活動系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①生活介護	常に介護が必要な障がいのある人に対して、昼間に障害者支援施設で入浴・排泄・食事などの介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
②自立訓練 (機能訓練)	身体に障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、身体的リハビリテーション、日常生活に係る訓練などの支援を行います。
③自立訓練 (生活訓練)	知的障がいや精神障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限の支援計画に基づき、日常生活能力の向上を図り、サービス提供事業者との連絡調整を行うなどの支援を行います。
④就労移行支援	一般企業の雇用に向けた移行支援で、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練や、職場実習などの訓練を行います。
⑤就労継続支援 A 型	事業者と雇用関係を結び、就労機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。
⑥就労継続支援 B 型	雇用関係を結ばず、一定の賃金水準に基づく就労機会の提供、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行います。
⑦就労定着支援	就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう支援します。
⑧療養介護	医療を必要とする障がい者で常に介護が必要な人に対して、昼間に病院で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行います。
⑨短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。

■見込み量確保のための方策

障がいのある人の希望や特性に応じた多様な活動の場の整備を進めるために、今後も国や京都府で実施する事業を活用するとともに、乙訓 2 市 1 町で連携してサービス提供事業者への必要な支援を続けていきます。

就労支援施設等の自主製品や役務に対する優先的な発注や、施設が実施する事業を支援し、工賃水準の向上を図り、障がいのある方が地域で生きがいをもって活動できるように努めます。

特別支援学校卒業後の進路の検討にあたっては、卒業生やご家族、学校、関係機関等と連携し、卒業後も希望や能力に応じた就労や活動ができるように支援していきます。

短期入所については、アンケート等において、利用者のニーズに対して圏域の社会資源が不足していることを指摘する意見が多くありました。圏域での整備が見通せないなか、まずは既存の社会資源をより有効活用していくための方策について、関係機関と連携し、検討していきます。

①生活介護

【利用実績】

各年度の利用人数・日数ともに、わずかに増加しており、平成 29 年度で 129 人分／月、2,627 人日分／人となっています。

計画値と比較すると、利用人数・日数ともにおおむね計画値どおりとなっています。

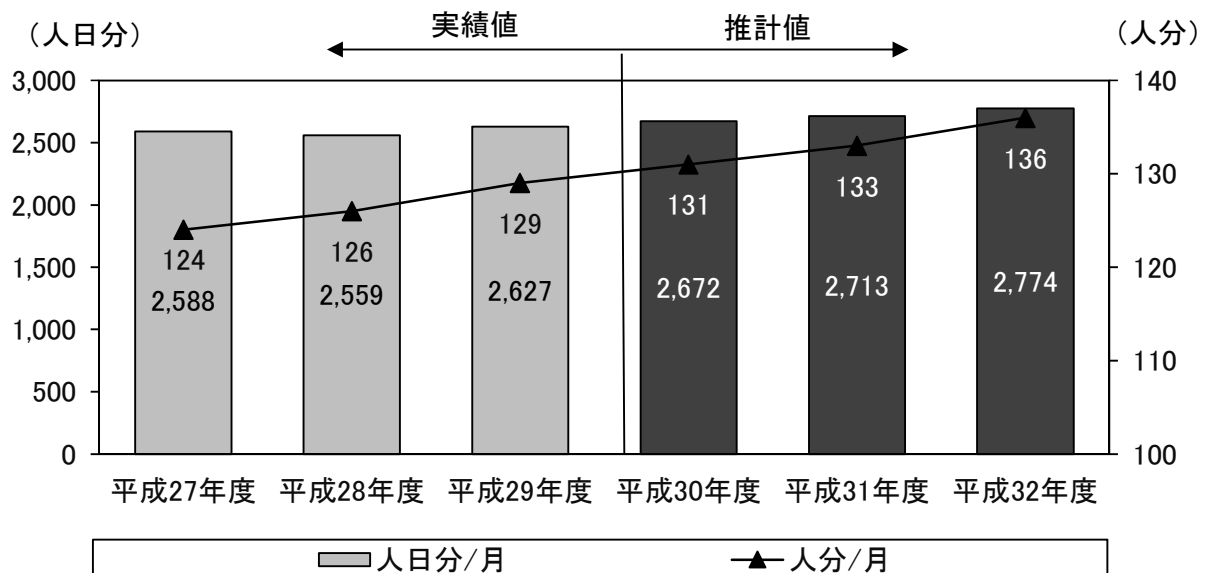
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、新規卒業生の動向などを踏まえ、平成 32 年度で 136 人分／月（2,774 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人日分 ／月	実績	2,588	2,559	2,627	—	—	—
	計画値	2,540	2,600	2,680	2,672	2,713	2,774
	計画比	101.9%	98.4%	98.0%	—	—	—
人分 ／月	実績	124	126	129	—	—	—
	計画値	121	124	128	131	133	136
	計画比	102.5%	101.6%	100.8%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」× 100



②自立訓練（機能訓練）

【利用実績】

平成27年度の利用はありませんでしたが、平成28年度以降の利用人数は横ばいであり、平成29年度時点では2人分／月となっています。利用日数は平成29年度時点で26人日／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数は計画値どおりとなっていますが、利用日数については計画値を上回っています。

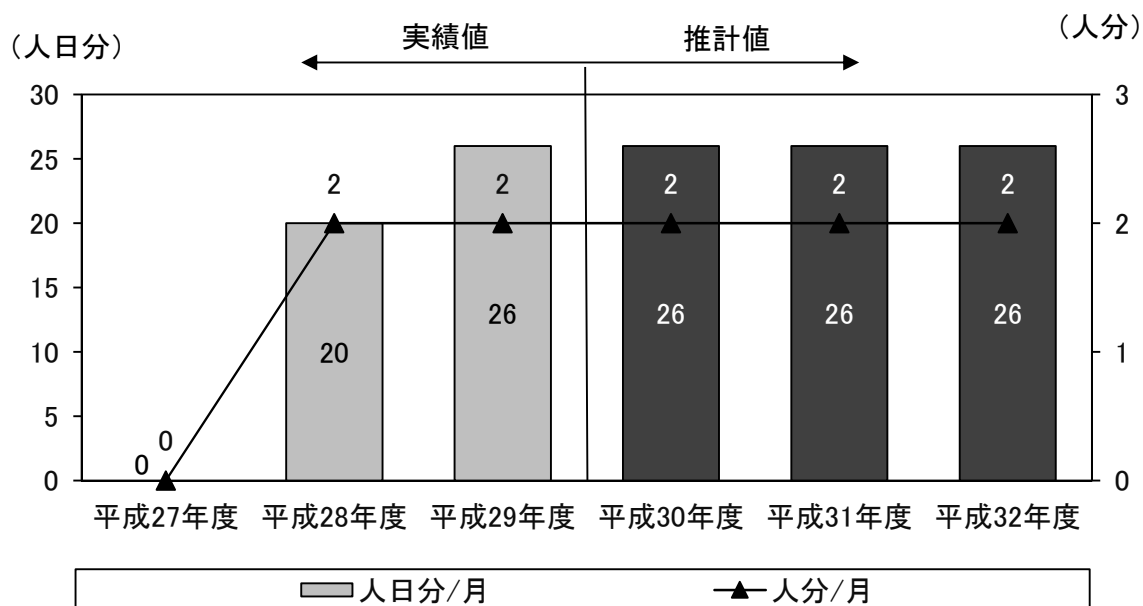
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で2人分／月（26人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	0	20	26	—	—	—
	計画値	15	15	15	26	26	26
	計画比	0.0%	133.3%	173.3%	—	—	—
人分／月	実績	0	2	2	—	—	—
	計画値	2	2	2	2	2	2
	計画比	0.0%	100.0%	100.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



③自立訓練（生活訓練）

【利用実績】

利用人数については、平成27年度から28年度にかけて大幅に増加しており、平成29年度時点では10人分／日となっています。

計画値と比較すると、利用人数・日数ともに計画値を下回っています。

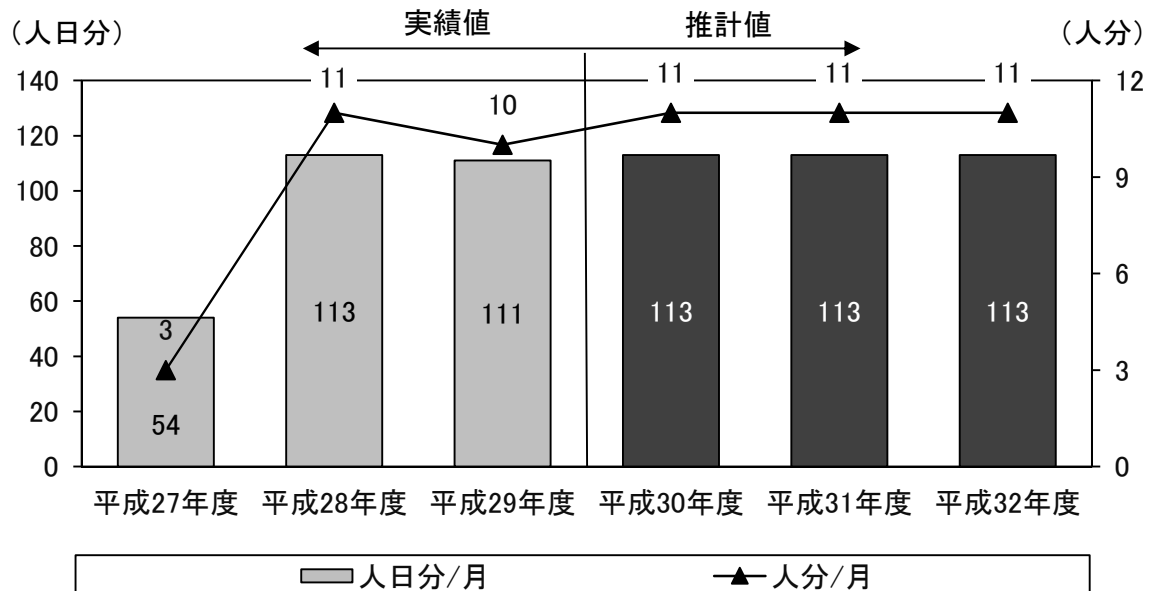
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で11人分／月（113人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	54	113	111	—	—	—
	計画値	260	260	260	113	113	113
	計画比	20.8%	43.5%	42.7%	—	—	—
人分／月	実績	3	11	10	—	—	—
	計画値	13	13	13	11	11	11
	計画比	23.1%	84.6%	76.9%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



④就労移行支援

【利用実績】

利用人数については、年々増加傾向にあり、平成29年度時点では15人分／日となっています。計画値と比較すると、利用人数・日数ともに計画値を上回っています。

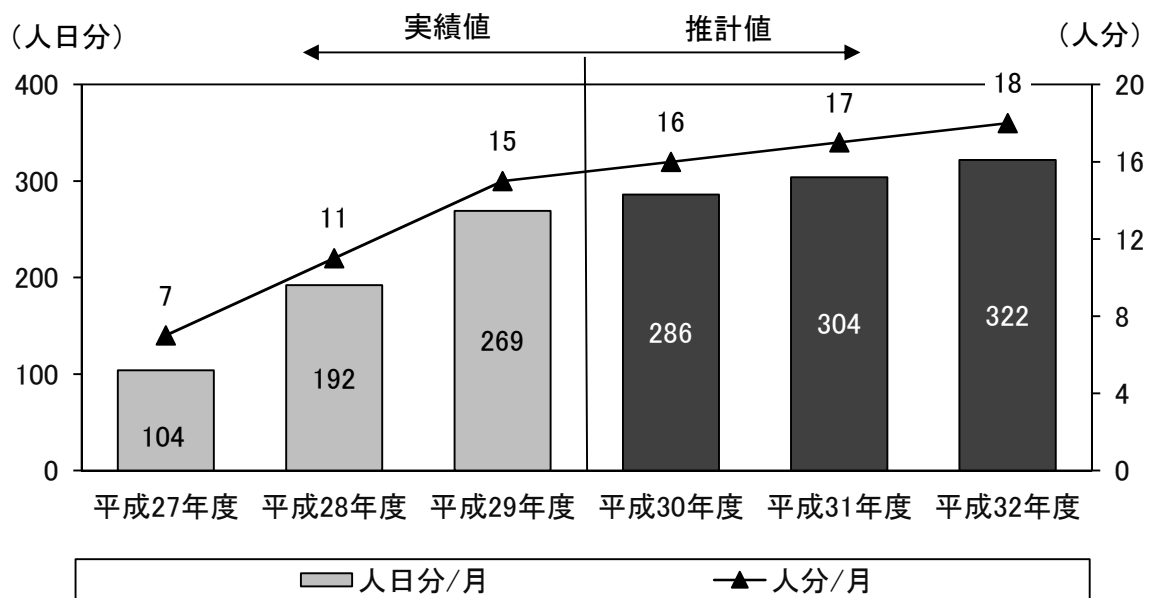
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で18人分／月（322人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	104	192	269	—	—	—
	計画値	120	140	160	286	304	322
	計画比	86.7%	137.1%	168.1%	—	—	—
人分／月	実績	7	11	15	—	—	—
	計画値	6	7	8	16	17	18
	計画比	116.7%	157.1%	187.5%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



⑤就労継続支援 A 型

【利用実績】

利用人数・利用日数ともに、年々増加傾向にあり、平成 29 年度時点では 35 人分／日、685 人日分／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数・日数ともに計画値を上回っています。

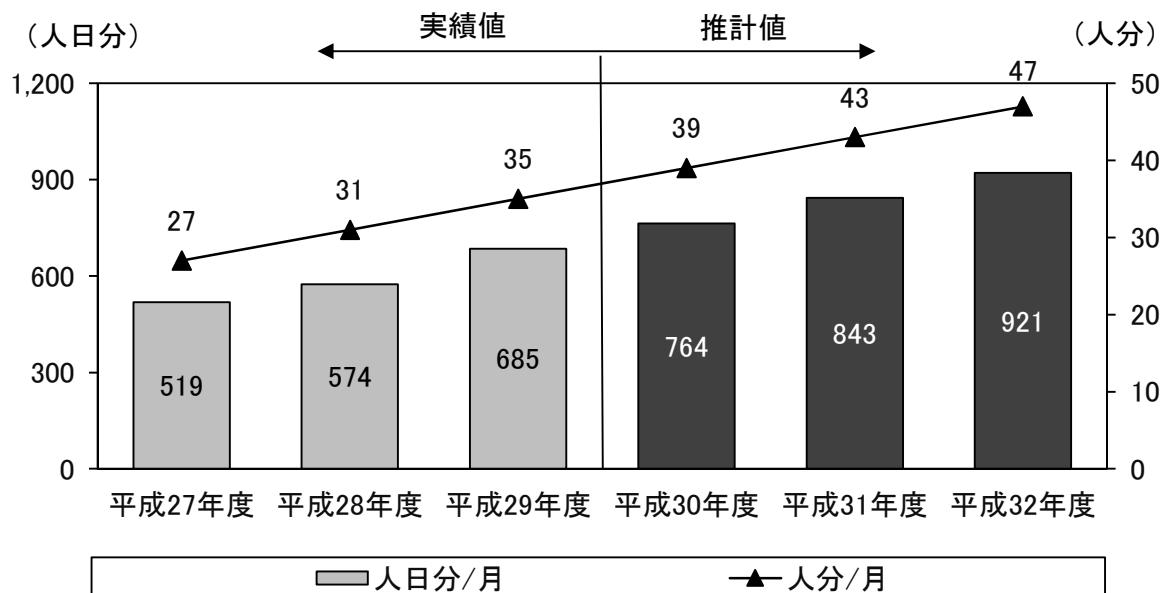
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、新規卒業生の動向、事業者の状況などを踏まえ、平成 32 年度で 47 人分／月（921 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人日分 ／月	実績	519	574	685	—	—	—
	計画値	300	300	300	764	843	921
	計画比	173.0%	191.3%	228.3%	—	—	—
人分 ／月	実績	27	31	35	—	—	—
	計画値	15	15	15	39	43	47
	計画比	180.0%	206.7%	233.3%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は 3 月実績、平成 29 年度は 6 月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」× 100



⑥就労継続支援B型

【利用実績】

利用人数・日数ともに、各年度を通してほぼ横ばいとなっており、平成29年度時点では83人分／日、1,548人日分／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数・日数ともにほぼ計画値どおりとなっています。

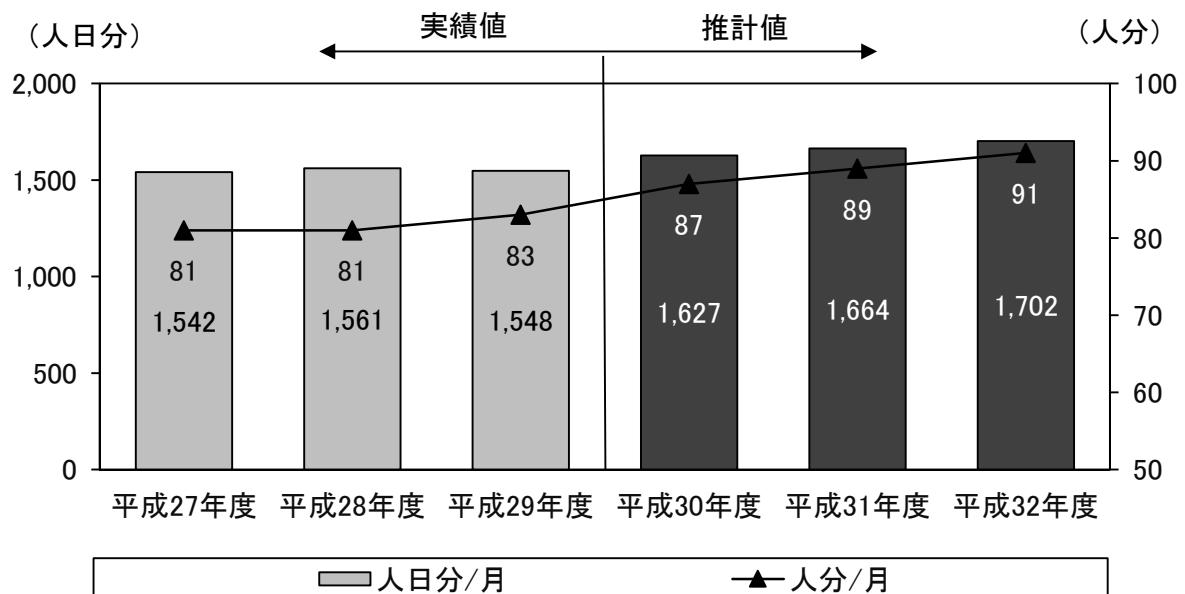
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、新規卒業生の動向、事業者の状況などを踏まえ、平成32年度で91人分／月（1,702人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	1,542	1,561	1,548	—	—	—
	計画値	1,460	1,500	1,560	1,627	1,664	1,702
	計画比	105.6%	104.1%	99.2%	—	—	—
人分／月	実績	81	81	83	—	—	—
	計画値	73	75	78	87	89	91
	計画比	111.0%	108.0%	106.4%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



⑦就労定着支援

【サービスの見込み量】

就労定着支援は平成 30 年度からの新たなサービスであるため、第 4 期計画期間の実績はありませんが、福祉施設から一般就労への移行実績を踏まえ、平成 32 年度で3人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人分 ／月	実績	—	—	—	—	—	—
	計画値	—	—	—	1	2	3
	計画比	—	—	—	—	—	—

⑧療養介護

【利用実績】

利用人数については、平成 29 年度に 1 名増加し、11 人分／日となっています。

計画値と比較すると、平成 27 年度及び平成 28 年度は計画値どおりですが、平成 29 年度は計画値を上回っています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で 11 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人分 ／月	実績	10	10	11	—	—	—
	計画値	10	10	10	11	11	11
	計画比	100.0%	100.0%	110.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑨短期入所（ショートステイ）

【利用実績】

利用人数については、年々減少傾向にあり、平成29年度時点では40人分／月となっています。

計画値と比較すると、利用日数は各年度において計画値を上回っています。利用人数については、平成27年度と平成28年度は計画値を上回っていますが、平成29年度では計画値どおりとなっています。

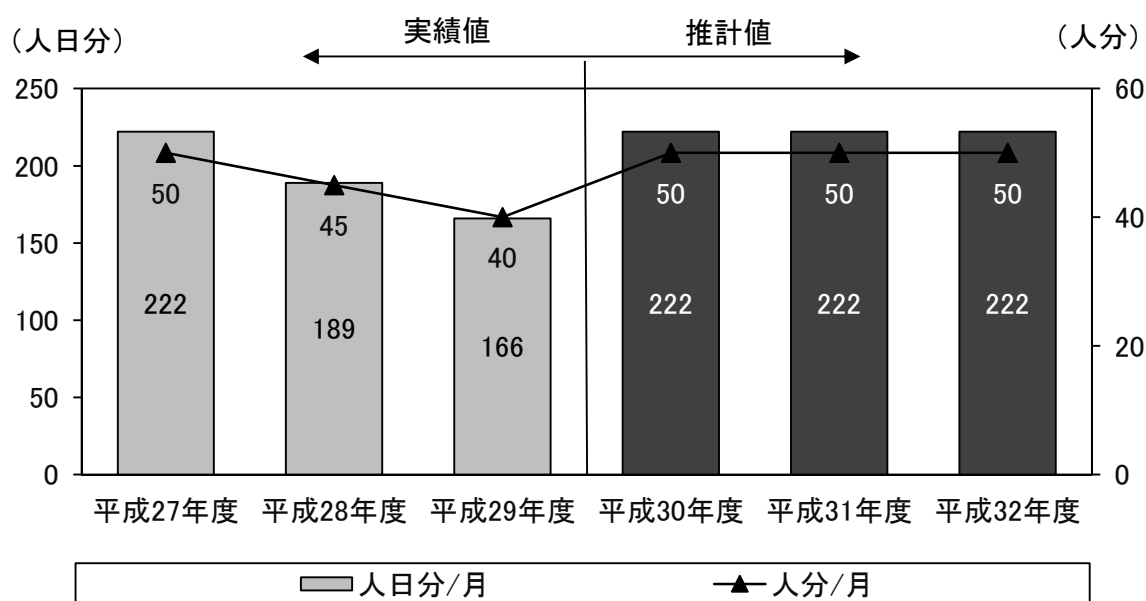
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で50人分／月（222人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	222	189	166	—	—	—
	計画値	150	155	160	222	222	222
	計画比	148.0%	121.9%	103.8%	—	—	—
人分／月	実績	50	45	40	—	—	—
	計画値	38	39	40	50	50	50
	計画比	131.6%	115.4%	100.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



(3) 居住系サービス

■居住系サービスの概要

サービス名	サービスの概要
①自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う支援を行います。
②共同生活援助	障がいのある人が共同生活をしている住居において、主に夜間に相談や日常生活上の援助を行います。
③施設入所支援	施設に入所している人に、主に夜間に入浴・排泄・食事などの介護を行います。

■見込み量確保のための方策

障がいのある人やその家族の高齢化が進んでおり、地域での暮らしの基盤となるグループホームに対するニーズは高まっています。乙訓圏域において、少しずつグループホームの整備が進んでいるものの、今後もサービス提供事業者との連携強化や情報提供、国や京都府で実施する事業の活用など、確保に向けた取組を進めていく必要があります。

また、障がいのある人が円滑に地域生活に移行し、地域の一員として自立した暮らしを営んでいくには、障がい者に対する差別や偏見を解消する取組は重要であり、障がいに関する正しい知識等についての啓発活動に努めます。

①自立生活援助

【サービスの見込み量】

自立生活援助は平成 30 年度からの新たなサービスであるため、第 4 期計画期間の実績はありませんが、各年度で1人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分 ／月	実績	—	—	—	—	—	—
	計画値	—	—	—	1	1	1
	計画比	—	—	—	—	—	—

②共同生活援助

【利用実績】

年々増加傾向にあり、平成 29 年度時点では 39 人となっています。
計画値と比較すると、すべての年度において計画値を下回っています。

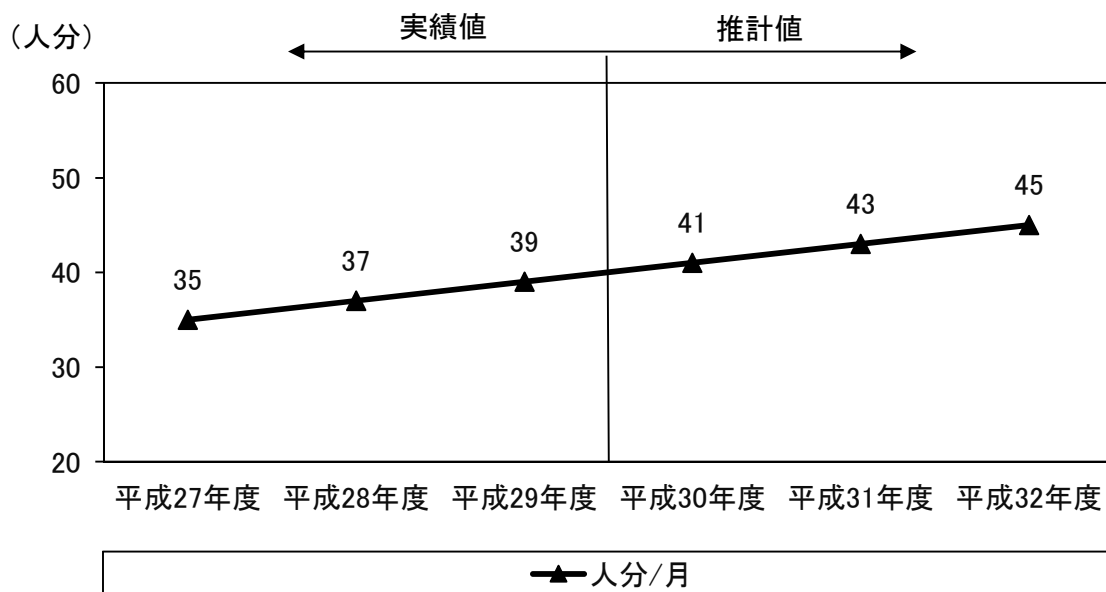
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成 32 年度で 45 人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人分 ／月	実績	35	37	39	—	—	—
	計画値	40	42	44	41	43	45
	計画比	87.5%	88.1%	88.6%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」× 100



③施設入所支援

【利用実績】

利用人数については、各年度を通してほぼ横ばいとなっており、平成29年度時点で37人分／月となっています。

計画値と比較すると、すべての年度において計画値を上回っています。

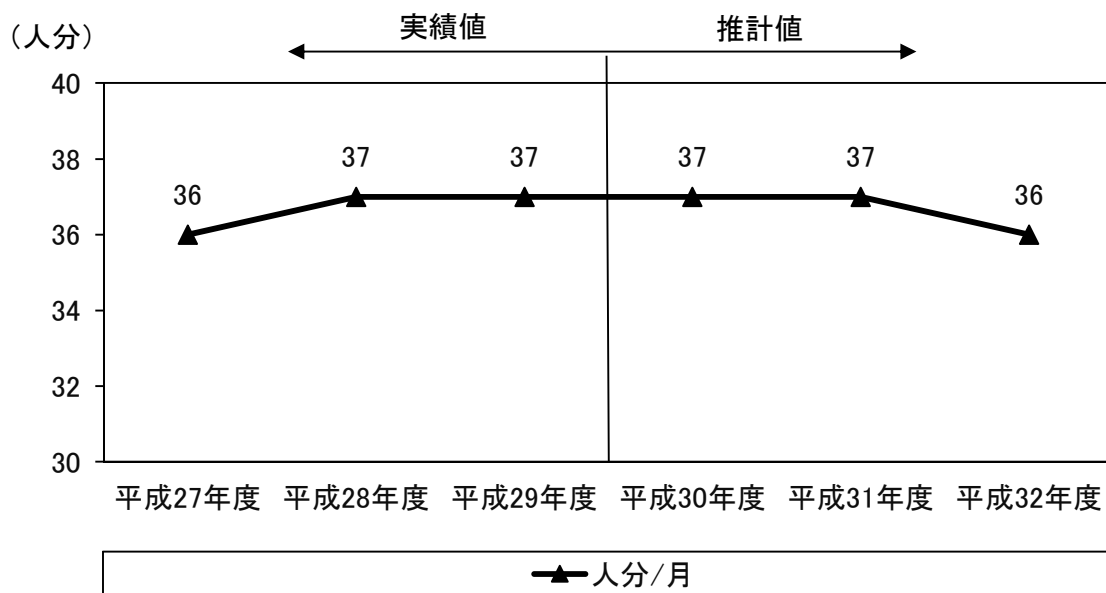
【サービスの見込み量】

国の基本方針に基づいて設定した平成32年度の成果目標を踏まえ、平成32年度で36人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分／月	実績	36	37	37	—	—	—
	計画値	34	33	32	37	37	36
	計画比	105.9%	112.1%	115.6%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



(4) 相談支援

■相談支援の概要

サービス名	サービスの概要
①計画相談支援	障害福祉サービスを利用する人の心身の状況や環境、サービス利用の意向などを踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。
②地域移行支援	病院や施設から地域生活に移行する人を対象に、住居の確保などの活動を支援します。
③地域定着支援	地域生活に移行した人が安定した生活を送れるよう、緊急事態の相談などに対応します。

■見込み量確保のための方策

計画相談支援は、平成27年度から障害福祉サービスを利用するすべての人が対象になり、本市でもすべての方が利用していますが、現状の報酬単価では安定的な事業運営が困難であるとの意見が多いため、国や京都府に対して報酬の見直しを求めています。また、事業所指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、体制整備の促進につなげていきます。

困難事例や圏域課題に対しては、基幹相談支援センターやサービス提供事業者などとの関係者会議を開催するなどして、必要な支援を行っていきます。

地域移行支援及び地域定着支援については、対象となる人の把握に取り組み、今後の動向を踏まえ、サービスの確保を検討します。

①計画相談支援

【利用実績】

計画相談は、年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数を利用実績としており、平成29年度では62人分／月となっています。

計画値と比較すると、すべての年度において計画値を上回っています。

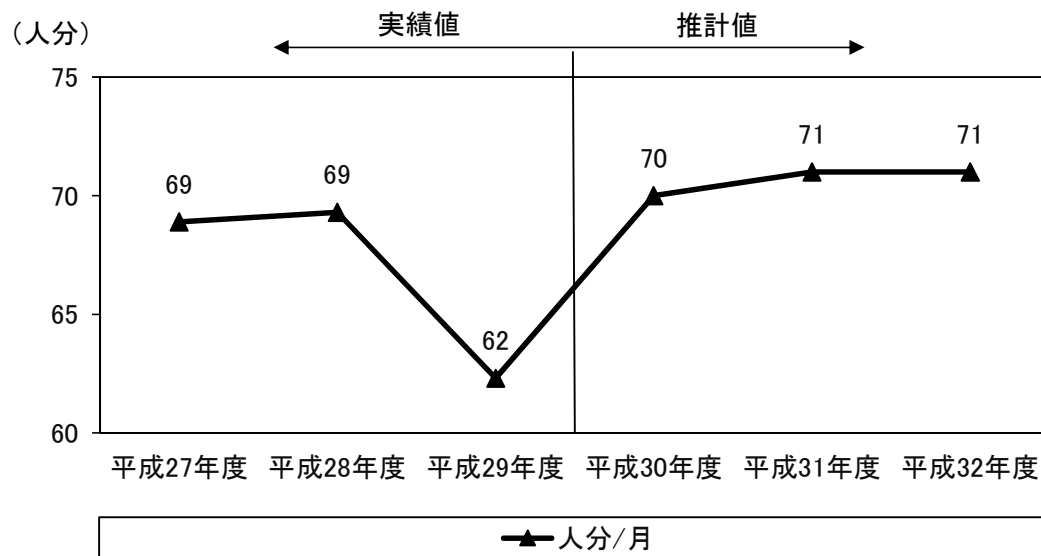
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果から、新規利用者や更新者の人数を勘案し、平成32年度で71人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分／月	実績	69	69	62	—	—	—
	計画値	50	55	60	70	71	71
	計画比	138.0%	125.5%	103.3%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



②地域移行支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第4期計画期間中では利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、1人分／月で見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注1：本計画の見込み量の数値は年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数

注2：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

③地域定着支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第4期計画期間中では利用はありませんでしたが、対象者の把握に取り組み、今後の動向も踏まえ、1人分／月で見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注1：本計画の見込み量の数値は年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用者数

注2：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

3. 地域生活支援事業の見込み量と確保の方策

■見込み量確保のための方策

平成29年3月3日向日市手話言語条例が施行され、手話に対する理解の促進や普及を図り、手話によるコミュニケーションを図りやすい環境の構築が進んできていることから、手話通訳者の派遣などの意思疎通支援事業の利用が増える見込まれるため、必要な支援を提供するための体制の整備を図ります。

移動支援事業は、必要な時に適切に利用できるよう、乙訓圏域障がい者自立支援協議会と連携を図り、支援者の確保・育成に向けて事業者への情報提供等に努めるとともに、現状の社会資源をより有効に利用するための方策について、関係機関と連携し、検討していきます。

日中一時支援事業については、利用者の動向や詳細なニーズの把握に努め、サービス提供の拡充に向けて、事業者への働きかけを推進します。

そのほか、障がいの状態やニーズに応じた日常生活用具を給付するなど、障がいのある人の生活の質の向上を図ります。

(1) 必須事業

①理解促進研修・啓発事業

サービス名	サービスの概要
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者への理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化する事業です。

【実績及びサービスの見込み量】

第4期計画期間中は、計画どおり各年度継続して、障がい者福祉についての啓発事業の実施する団体への支援を行ってきました。今後も継続して事業を行っていきます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施の有無	実績	有	有	有	—	—	—
	計画値	有	有	有	有	有	有

②自発的活動支援事業

サービス名	サービスの概要
自発的活動支援事業	障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者やその家族、地域住民などによる地域における自発的な取り組みを支援する事業です。

【実績及びサービスの見込み量】

本市では、これまでから地域において自発的に活動を行っている団体への支援を行ってきましたが、平成 28 年度をもって団体としての活動を終えたため、それ以降の実績はありません。今後においては、地域における自発的な取り組みを始めた団体等に対しての支援を検討します。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施の有無	実績	有	有	無	—	—	—
	計画値	有	有	有	検討	検討	検討

③相談支援事業

サービス名	サービスの概要
障害者相談支援事業	障がいのある人やその家族等からの相談や必要な情報の提供等を行うとともに、虐待防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整や障がいのある人たちの権利擁護のために必要な援助を行います。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。
市町村相談支援機能強化事業	相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を市町村に配置することによって、相談支援機能の強化を図る事業です。

【利用実績】

障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター、市町村相談支援機能強化事業は、すべて目標を達成しています。

【サービスの見込み量】

今後も相談支援の提供体制の確保に取り組むため、次のとおり見込みます。

項目	単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者 相談支 援事業	か所	実績	5	6	6	—	—	—
		計画値	5	5	5	6	6	6
		計画比	100.0%	120.0%	120.0%	—	—	—
基幹相 談支援 センタ ー	設置の 有無	実績	有	有	有	—	—	—
		計画値	有	有	有	有	有	有
市町村 相談支 援機能 強化事 業	実施の 有無	実績	有	有	有	—	—	—
		計画値	有	有	有	有	有	有

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

④成年後見制度利用支援事業

サービス名	サービスの概要
成年後見制度 利用支援事業	障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がいや精神障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援します。

【利用実績】

利用人数は、平成 27 年度に 1 人、平成 28 年度と 29 年度に 3 人と増加しています。
計画値と比較すると、すべての年度において計画値を達成しています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績から、平成 32 年度で 6 人の利用を見込みます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人分 ／年	実績	1	3	3	—	—	—
	計画値	1	1	1	4	5	6
	計画比	100.0%	300.0%	300.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月までの実績、平成 29 年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」× 100

⑤成年後見制度法人後見支援事業

サービス名	サービスの概要
成年後見制度 法人後見支援事業	成年後見制度における後見の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

【実績及びサービスの見込み量】

成年後見制度法人後見支援事業は、全国的に実施率が低いため、他市町村の動向を確認しながら引き続き、調査・検討していきます。

単位	進捗度	第 4 期計画（実績）			第 5 期計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施の有無	実績	無	無	無	—	—	—
	計画値	検討	検討	検討	検討	検討	検討

⑥意思疎通支援事業

■意思疎通支援事業の概要

サービス名	サービスの概要
手話通訳者派遣事業	聴覚言語障がい者の社会生活において円滑な意思疎通を援助するため、手話通訳者を派遣します。
要約筆記者派遣事業	中途失聴者、難聴者らの社会生活において円滑な意思疎通を援助するため、要約筆記者を派遣します。
手話通訳者設置事業	聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を設置し、意思伝達の仲介、手話通訳者・要約筆記者の派遣調整、関係機関との連絡調整を行います。
重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業	意思の疎通が困難な重度の障がいのある人が入院した場合に、コミュニケーション支援員を入院先に派遣し、入院時のコミュニケーションを支援します。

【利用実績】

意思疎通支援事業において、手話通訳者派遣事業、手話通訳者設置事業は計画値を達成していますが、要約筆記者派遣事業、重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業は計画値を下回っている状況です。

【サービスの見込み量】

各事業の見込み量については、第4期計画期間中の実績を踏まえ、平成32年度時点で手話通訳者派遣支援事業を71件／月、要約筆記者派遣事業を20件／月、手話通訳者設置事業を4人、重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業を315時間分／年(3人分／年)を見込みます。

○手話通訳者派遣事業

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
件／月	実績	56	71	65	—	—	—
	計画値	65	65	65	67	69	71
	計画比	86.2%	109.2%	100.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課(平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績)

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

資料4 障害者総合支援法に基づくサービスについて

○要約筆記者派遣事業

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
件／月	実績	13	5	3	—	—	—
	計画値	20	20	20	20	20	20
	計画比	65.0%	25.0%	15.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

○手話通訳者設置事業

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人	実績	2	3	4	—	—	—
	計画値	2	2	2	4	4	4
	計画比	100.0%	150.0%	200.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

○重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間分／年	実績	20	173	6	—	—	—
	計画値	315	315	315	315	315	315
	計画比	6.3%	54.9%	1.9%	—	—	—
人分／年	実績	1	3	2	—	—	—
	計画値	3	3	3	3	3	3
	計画比	33.3%	100.0%	66.7%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑦日常生活用具給付等事業

サービス名	サービスの概要
日常生活用具給付等事業	障がいのある人などに対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。

【利用実績】

各サービスとも利用が毎年度増減している状況です。

【サービスの見込み量】

これまでの利用実績を踏まえ、次のとおり見込みます。

項目	単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護訓練 支援用具	件／ 年	実績	0	5	1	—	—	—
		計画値	6	6	6	5	5	5
		計画比	0.0%	83.3%	16.7%	—	—	—
自立生活 支援用具	件／ 年	実績	16	12	6	—	—	—
		計画値	15	15	15	15	15	15
		計画比	106.7%	80.0%	40.0%	—	—	—
在宅療養 等支援用 具	件／ 年	実績	15	29	1	—	—	—
		計画値	10	10	10	10	10	10
		計画比	150.0%	290.0%	10.0%	—	—	—
情報・意 思疎通支 援用具	件／ 年	実績	5	6	5	—	—	—
		計画値	20	20	20	10	10	10
		計画比	25.0%	30.0%	25.0%	—	—	—
排泄管理 支援用具	件／ 年	実績	1,204	1,165	613	—	—	—
		計画値	1,200	1,220	1,240	1,200	1,200	1,200
		計画比	100.3%	95.5%	49.4%	—	—	—
住宅改修 費	件／ 年	実績	2	2	0	—	—	—
		計画値	1	1	1	2	2	2
		計画比	200.0%	200.0%	0.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑧手話奉仕員養成研修事業

サービス名	サービスの概要
手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙（ごい）や手話表現技術の修得者を養成し、意思疎通を図ることに支障がある人の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援します。

【利用実績】

本市の手話奉仕員養成研修は、手話教室「入門課程」を市単独で開催し、手話教室「基礎課程」を乙訓2市1町で共催しています。入門課程の修了者は、増加傾向にあり、平成28年度以降は25人程度で推移しています。

計画値と比較すると、各年度ともに概ね計画値を達成しています。

【サービスの見込み量】

これまでの実績を踏まえ、各年度25人を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人	実績	19	25	24	—	—	—
	計画値	20	20	20	25	25	25
	計画比	95.0%	125.0%	120.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑨移動支援事業

サービス名	サービスの概要
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、地域での自立生活や社会参加を促すため、外出のための支援を行います。

【利用実績】

利用時間・利用人数ともに、平成28年度に一度減少しているものの、平成29年度で再び増加しています。平成29年度では、利用時間は879時間／月、利用人数は90人／月となっています。

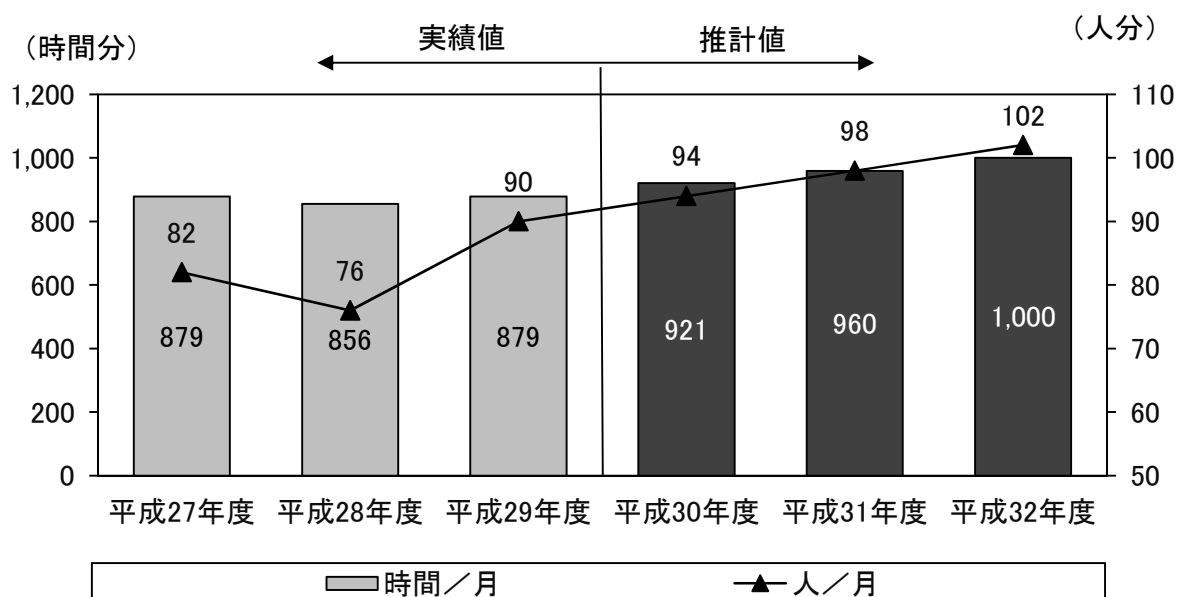
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度時点で102人分／月（1,000時間分／月）で見込んでいます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間分／月	実績	879	856	879	—	—	—
	計画値	940	970	990	921	960	1,000
	計画比	93.5%	88.2%	88.8%	—	—	—
人分／月	実績	82	76	90	—	—	—
	計画値	85	88	90	94	98	102
	計画比	96.5%	86.4%	100.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



⑩地域活動支援センター

サービス名	サービスの概要
地域活動支援センター	障がいのある人などに創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などの支援を行います。

【利用実績】

実施か所数は各年度で変化はなく、3か所となっています。利用人数は20人／月程度で推移しており、計画値と比較すると、各年度ともに計画値を下回っている状況です。

【サービスの見込み量】

実施か所数については、これまでどおりの各年度3か所を見込み、利用人数は、これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で22人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
か所	実績	3	3	3	—	—	—
	計画値	3	3	3	3	3	3
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—
人分／月	実績	17	20	19	—	—	—
	計画値	23	23	23	20	21	22
	計画比	73.9%	87.0%	82.6%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

(2) 任意事業

①福祉ホーム事業

サービス名	サービスの概要
福祉ホーム事業	障がいのある人の地域生活を支援するため、低額な料金で、居室その他の設備を提供し、日常生活に必要な支援を行います。

【利用実績】

実施か所数・利用人数ともに計画値どおりとなっています。

【サービスの見込み量】

実施か所数・利用人数ともに、これまでの実績から、それぞれ2か所・4人分／月を各年度で見込んでいます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
か所	実績	2	2	2	—	—	—
	計画値	2	2	2	2	2	2
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—
人分／月	実績	4	4	4	—	—	—
	計画値	4	4	4	4	4	4
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

②障がい者入浴サービス事業

サービス名	サービスの概要
障がい者入浴サービス事業	地域における身体に障がいのある人の生活を支援するため、居宅を訪問し入浴サービスを提供します。

【利用実績】

各年度とも利用はありませんでした。

【サービスの見込み量】

アンケート調査結果を踏まえ、各年度で1人分／月（2回／月）で見込んでいます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
回数／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	4	4	4	2	2	2
	計画比	0%	0%	0%	—	—	—
人分／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	2	2	2	1	1	1
	計画比	0%	0%	0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

③日中一時支援事業

サービス名	サービスの概要
日中一時支援事業	障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息などを目的に、障がいのある人の日中における活動の場を提供します。

【利用実績】

利用時間については、年々減少傾向にあり、各年度ともに計画値を下回っています。利用人数については、1人ずつ減少していますが、各年度ともに計画値を上回っています。

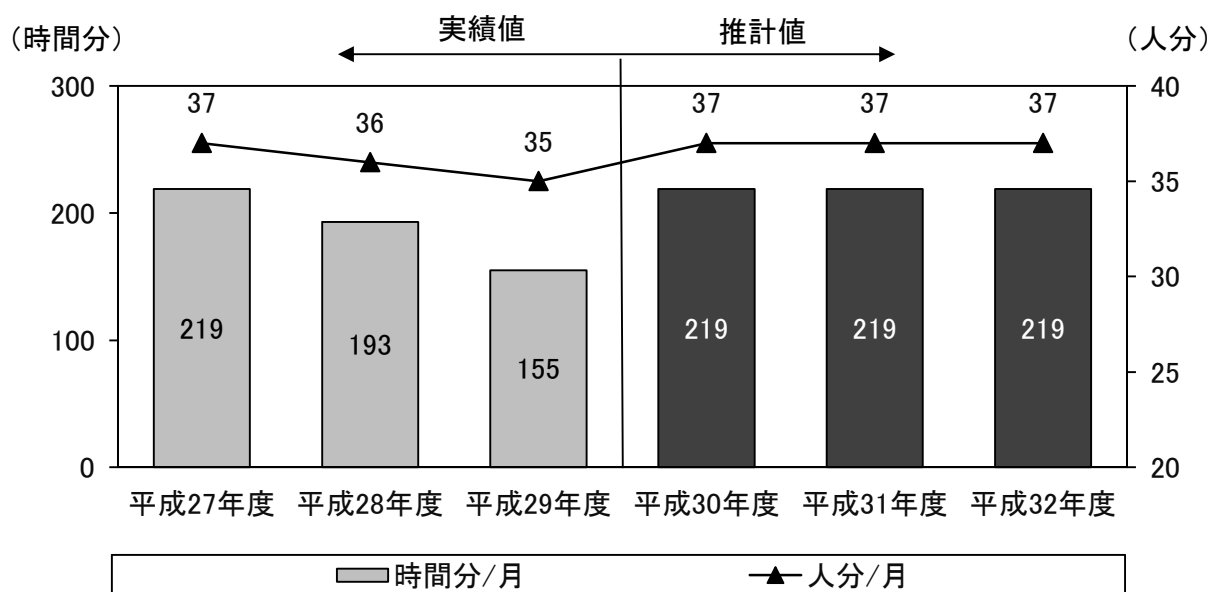
【サービスの見込み量】

これまでの利用実績やアンケート調査結果を踏まえ、各年度で37人分/月（219時間分/月）で見込んでいます。

単位	進捗度	第4期計画（実績）			第5期計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
時間分／月	実績	219	193	155	—	—	—
	計画値	220	220	220	219	219	219
	計画比	99.5%	87.7%	70.5%	—	—	—
人分／月	実績	37	36	35	—	—	—
	計画値	32	32	32	37	37	37
	計画比	115.6%	112.5%	109.4%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



児童福祉法に基づくサービスについて

1. 提供体制の確保に係る目標

障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援を図るため、本計画期間において必要な障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）を、国の基本指針に基づくとともに、本市や乙訓圏域の実情を考慮し、次のとおり設定します。

（１）障がい児支援の提供体制の整備等

国の 基本指針	●児童発達支援センターの<u>設置</u>【新項目】 児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、平成 32 年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも 1 か所以上（単独での設置が困難な場合には圏域で）設置することを基本として設定。
--------------------	---

平成 32 年度末の目標値

圏域での設置に向けた検討

児童発達支援センターは、児童発達支援事業を実施するとともに、専門機能を活かして相談支援や保育所等訪問支援等の地域支援を合わせて行う中核的な療育支援施設です。

本市や乙訓圏域には児童発達支援センターはありませんが、乙訓圏域での設置に向けて、圏域の課題やセンターに求める機能等について、検討を進めていきます。

国の 基本指針	●保育所等訪問支援を利用できる体制の<u>構築</u>【新項目】 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、平成 32 年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本として設定。
--------------------	---

平成 32 年度末の目標値

利用できる体制の継続

これまで本市において、保育所等訪問支援の利用はありませんが、乙訓圏域においては利用実績があるため、ニーズの把握や関係機関との調整を進め、支援が必要な方にサービスを利用いただけるよう取り組んでいきます。

国の 基本指針	●主に重症心身障がい児を支援する 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保【新項目】 重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、平成32年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村（単独での確保が困難な場合には圏域で）に少なくとも1か所以上確保することを基本として設定。
--------------------	--

平成32年度末の目標値	圏域での提供体制の継続
--------------------	--------------------

乙訓圏域には、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所があり、重度の障がいのある児童や医療的ケアが必要な子どもが通所し、必要な支援を受けています。今後も支援を必要とする児童に、サービスが適切に提供されるよう取り組んでいきます。

国の 基本指針	●医療的ケア児支援の協議の場の設置【新項目】 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、各市町村（単独での設置が困難な場合には圏域で）において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本として設定。
--------------------	---

平成30年度末の目標値	圏域での協議の継続
--------------------	------------------

これまで乙訓圏域では、医療的ケアを必要とする児童の支援について、行政や関係機関で連携を図り、協議を行ってきました。今後も圏域として、関係機関との連携を図っていきます

2. サービス見込み量と確保の方策

(1) 障害児通所支援・障害児相談支援

■障害児通所支援・障害児相談支援の概要

サービス名	サービスの概要
① 児童発達支援	日常生活の基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
② 医療型児童発達支援	上下肢または体幹の機能の障がいのある児童に、児童発達支援と治療を行います。
③ 放課後等 デイサービス	放課後や学校休業中において、生活能力向上の訓練や創作活動などを行います。
④ 保育所等訪問支援	保育所などに通う障がいのある児童が、集団生活に適應できるよう支援します。
⑤ 居宅訪問型 児童発達支援	重症心身障がい児などの重度の障がいがあり、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における動作指導、知識技能訓練などを行います。
⑥ 障害児相談支援	障害児支援利用計画の作成などにより、適切なサービス利用や課題の解決を支援します。

■見込み量確保のための方策

障がいのある児童の健やかな育成と発達支援を図るため、子ども・子育て支援事業計画との調和を保ち、関係機関と連携して支援体制の構築に努めていきます。

支援を必要とする児童の家族に対する情報提供や関係機関との連携に努め、早期療育につながるよう支援します。

発達の段階や障がいの状態など個々の状況に応じた支援が受けられるよう、サービス提供事業所や相談支援事業所などの関係機関との連携会議を開催して情報共有を図り、適切なサービス提供に努めます。

障害児相談支援については、安定的な事業運営となるよう、国や京都府に対して報酬の見直しを求めています。また、事業所指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、体制整備の促進を図ります。

①児童発達支援

【利用実績】

利用日数・利用人数ともに、平成27年度から28年度にかけて増加しており、平成29年度では48人分／月（163人日／月）となっています。

計画値と比較すると、利用人数はすべての年度において計画値を上回っています。利用日数については、平成27年度は計画値を下回っているものの、平成28年度以降は計画値を上回っています。

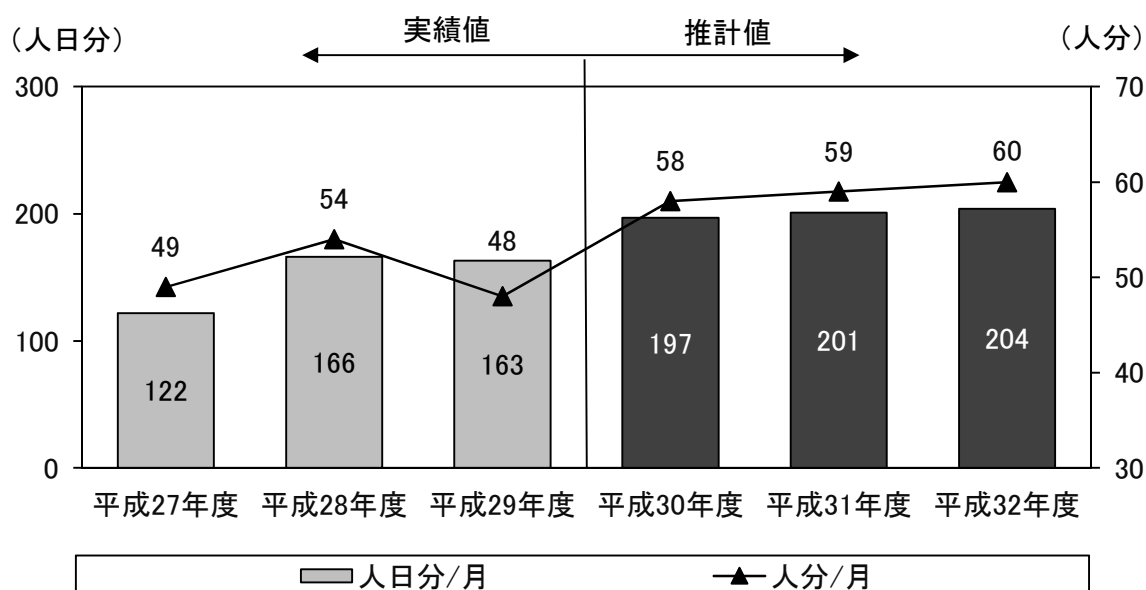
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果、未就学児人口の推移を踏まえ、平成32年度で60人分／月（204人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	122	166	163	—	—	—
	計画値	140	140	140	197	201	204
	計画比	87.1%	118.6%	116.4%	—	—	—
人分／月	実績	49	54	48	—	—	—
	計画値	40	40	40	58	59	60
	計画比	122.5%	135.0%	120.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



②医療型児童発達支援

【利用実績】

利用人数については、平成 28 年度に増加し、平成 29 年度で2人分／月となっています。

計画値と比較すると、利用人数については、平成 27 年度は計画値どおりでしたが、平成 28 年度以降は計画値を上回っています。利用日数については、すべての年度において計画値を上回っています。

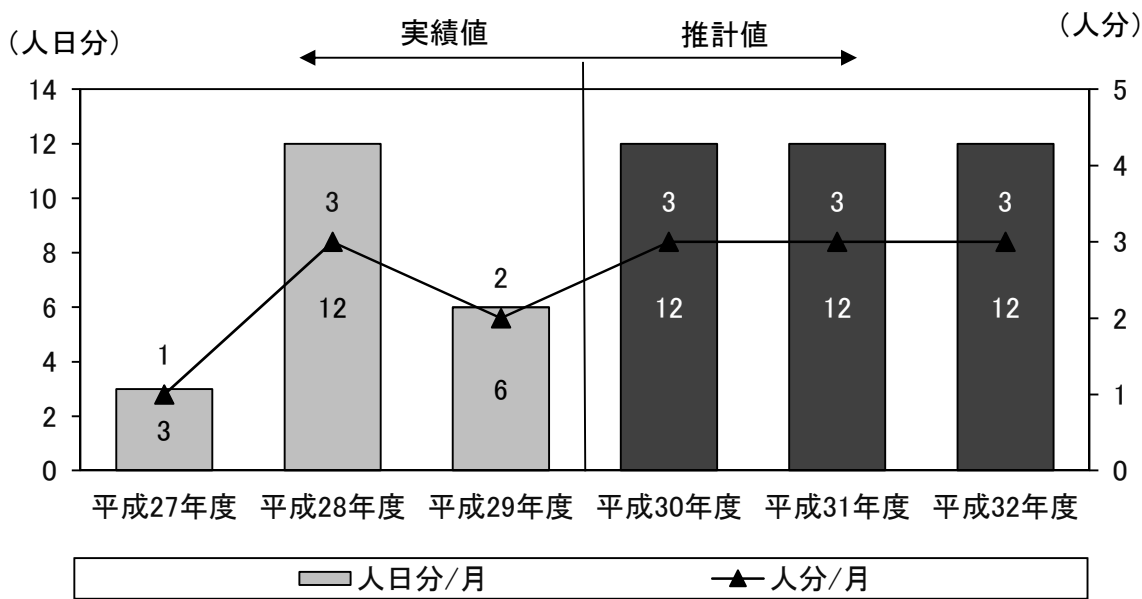
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成 32 年度で3人分／月（12 人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人日分 ／月	実績	3	12	6	—	—	—
	計画値	1	1	1	12	12	12
	計画比	300.0%	1200.0%	600.0%	—	—	—
人分 ／月	実績	1	3	2	—	—	—
	計画値	1	1	1	3	3	3
	計画比	100.0%	300.0%	200.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成 27・28 年度は3月実績、平成 29 年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



③放課後等デイサービス

【利用実績】

利用日数・利用人数ともに、年々増加傾向にあり、平成29年度時点では680人日／月（96人／月）となっています。

計画値と比較すると、利用日数・利用人数ともに計画値を上回っています。

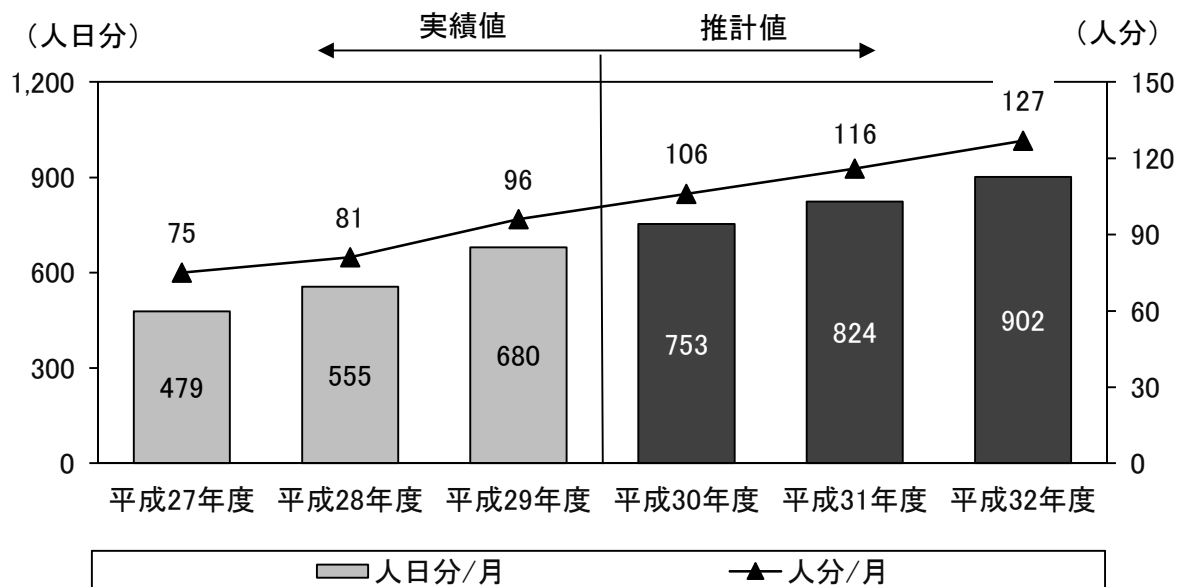
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果を踏まえ、平成32年度で127人分／月（902人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	479	555	680	—	—	—
	計画値	300	310	320	753	824	902
	計画比	159.7%	179.0%	212.5%	—	—	—
人分／月	実績	75	81	96	—	—	—
	計画値	60	62	64	106	116	127
	計画比	125.0%	130.6%	150.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



④保育所等訪問支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

第4期計画期間中では保育所等訪問支援の利用はありませんでしたが、各年度で1人分／月（2人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	1	1	1	2	2	2
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—
人分／月	実績	0	0	0	—	—	—
	計画値	1	1	1	1	1	1
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月実績、平成29年度は6月実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100

⑤居宅訪問型児童発達支援

【利用実績及びサービスの見込み量】

居宅訪問型児童発達支援は平成30年度からの新たなサービスであるため、第4期計画期間中の実績はありませんが、各年度で1人分／月（5人日分／月）を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人日分／月	実績	—	—	—	—	—	—
	計画値	—	—	—	5	5	5
	計画比	—	—	—	—	—	—
人分／月	実績	—	—	—	—	—	—
	計画値	—	—	—	1	1	1
	計画比	—	—	—	—	—	—

⑥障害児相談支援

【利用実績】

年間の総実利用者数を「12（か月）」で除した実利用数を利用実績としており、年々増加傾向にあります。

計画値と比較すると、各年度において計画値を上回っています。

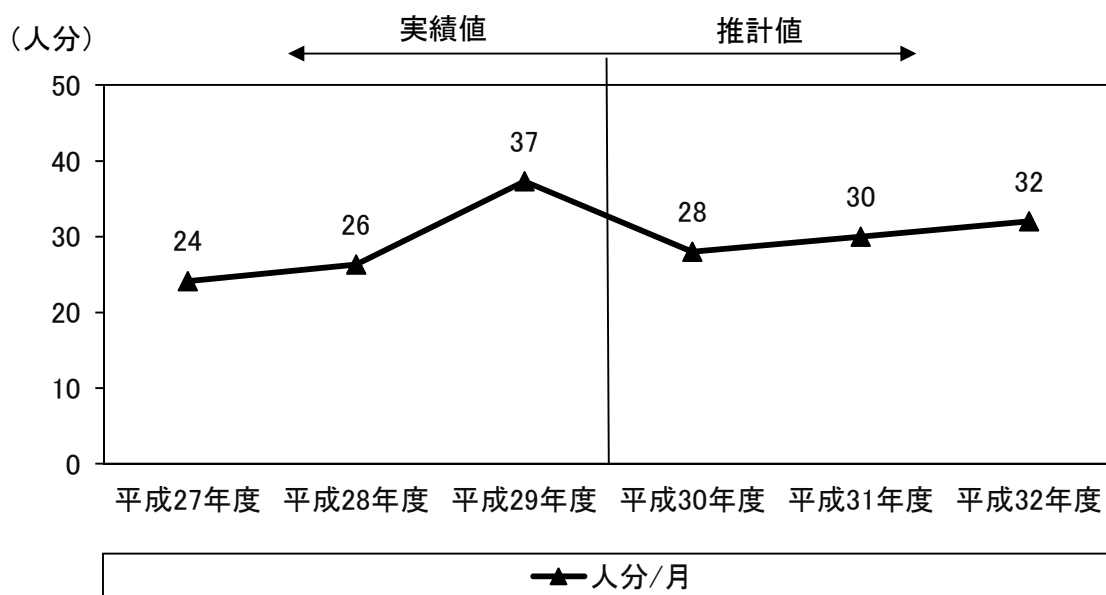
【サービスの見込み量】

これまでの実績やアンケート調査結果から、新規利用者や更新者の人数を勘案し、平成32年度で32人分／月を見込みます。

単位	進捗度	第4期障がい福祉計画（実績）			第1期障がい児計画（見込）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人分／月	実績	24	26	37	—	—	—
	計画値	20	20	20	28	30	32
	計画比	120.0%	130.0%	185.0%	—	—	—

資料：障がい者支援課（平成27・28年度は3月までの実績、平成29年度は6月までの実績）

注：計画比＝「実績」÷「計画値」×100



(2)「子ども子育て支援等」の定量的な目標、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

国の基本指針では、障がいの有無にかかわらず児童がともに成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルーシブ）を推進するため、都道府県及び市町村において障がいのある児童の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握及びその提供体制の整備を行うものとされています。

本市においては、これまでから、保育所や放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）等の子ども・子育て支援等における障がいのある児童の利用ニーズの把握に取り組み、利用を希望する方が必要なサービスを利用できるよう努めてきました。今後においては、利用ニーズを踏まえた定量的な目標の設定について検討するとともに、引き続き、希望に沿った利用ができるよう受け入れの体制整備に努めます。

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターは、国の基本指針において、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担うとされています。

コーディネーターの配置については、京都府で実施する養成研修の内容や他自治体における事例等を踏まえ、本市や乙訓圏域においてコーディネーターの担う役割や関連機関との連携方法等を明確にしたうえで、将来的な配置について検討を行います。